

サステナビリティ
データブック
2020

企業理念

医療を通じて社会に貢献する

私たちは、医療の分野において価値ある商品とサービスを提供し、医療を支える人・受ける人双方の信頼に応え、社会に貢献します。

コアバリューズ

Respect (尊重) — 他者の尊重

私たちは、アソシエイト、お客様、そしてビジネスパートナーに対して敬意と感謝の気持ちをもって接します。多様な文化や個性を理解し、異なる意見や社会の声にも広く耳を傾け、自らの成長に繋げていきます。

Integrity (誠実) — 企業理念を胸に

私たちは、人々のいのちや健康に関わる企業のアソシエイトとして、常に、誠実に使命感をもって行動します。日々努力し、全てのステークホルダーとの間に、確かな信頼を築いていきます。

Care (ケア) — 患者さんへの想い

私たちは、自らの活動が、患者さんにつながっていることを常に忘れず行動します。医療に携わる人々を深く理解することに努め、患者さんのより良い未来の実現をともに支えています。

Quality (品質) — 優れた仕事へのこだわり

私たちは、安全と安心の医療を提供するために、常に現場視点で課題を捉え、解決策を見つけ出します。製品品質のみならず、供給やサービスなど、全ての活動におけるクオリティの向上を徹底的に追求します。

Creativity (創造力) — イノベーションの追求

私たちは、未来に挑戦する風土を大切に、好奇心と情熱をもって取り組みます。医療現場のニーズを的確に捉え、価値ある製品やサービスを最適なタイミングで届けていきます。

Contents

- 1 企業理念／コアバリューズ
- 3 テルモグループのサステナビリティ
- 7 医療課題の解決
- 9 製品・サービスの安全性・品質の確保
- 13 安定供給を支えるサプライチェーン管理／責任ある調達の推進
- 16 多様な人材が活躍できる職場環境の整備
- 27 労働安全衛生の確保と健康増進／事業活動に伴う環境負荷の低減
- 53 コンプライアンスの推進
- 58 リスクマネジメント
- 62 社会貢献活動
- 68 ステークホルダーとの対話による信頼関係の構築
- 69 データ集
- 77 会社概要

編集方針

テルモは、企業理念「医療を通じて社会に貢献する」の実現に向けた事業活動をステークホルダーの皆様に分かりやすく報告し、社会とのコミュニケーションを促進することを目的に、各種のコミュニケーションツールを作成しています。「サステナビリティデータブック」は、主に株主・投資家の皆様向けに発行している「テルモレポート」を補完するツールとして、持続可能な社会の実現とテルモグループの持続的な成長の両立に向けた様々な取り組みを、関連データとともに掲載しています。

報告対象範囲

主にテルモ株式会社および国内外の連結子会社を対象としています。原則として、文中の「テルモ」はテルモ株式会社を、「テルモグループ」はテルモ株式会社および国内外の連結子会社を指しています。事象に応じて報告対象範囲が異なる場合には、個別に対象範囲を明示しています。

報告期間

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)
一部、2019年度以前および2020年4月以降の取り組みについても記載しています。また、ご紹介している関係者の所属・役職は取材当時のものです。

発行時期

今回発行：2020年 9月
前回発行：2019年 9月

参考にしたガイドライン

- ・ GRI「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」
- ・ 環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」

報告書アーカイブ方法

過去の報告書は年度ごとにPDF形式にまとめ、ウェブサイトに掲載しています。

テルモグループのサステナビリティ

サステナビリティに対する考え方

テルモグループでは、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、世界中の患者さんや医療現場に高品質な医療機器やサービスを安定的に供給するとともに、医療を取り巻く様々な課題の解決に向けて取り組んでいます。

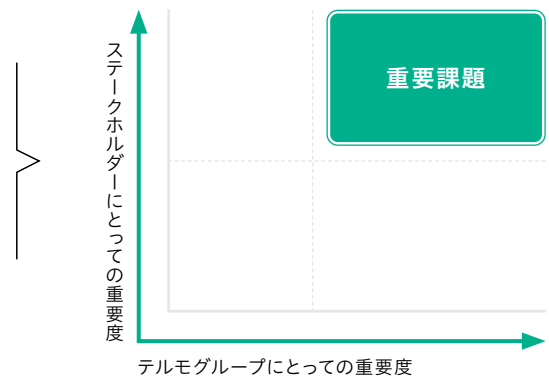
この企業理念を実現するために、世界中の全社員(アソシエイト)をつなぐ共通の価値観を「コアバリューズ」として制定しました。このコアバリューズに基づき、日々の事業活動において取り組むサステナビリティの重点活動テーマを定め、患者さんや医療従事者をはじめとするステークホルダーの皆様の声に耳を傾けながら、持続可能な社会の実現と、テルモグループの持続的な成長の両立を目指します。

重点活動テーマ

国連の「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」も参照しながら、医療課題への貢献をはじめとする社会課題の解決に向けて取り組み、持続可能な社会の実現とテルモグループの持続的な成長の両立を目指します。

重点活動テーマの特定プロセス

以下のプロセスを経て、テルモグループの重点活動テーマを特定しました。



*1 GRI:Global Reporting Initiative(グローバル・レポーティング・イニシアチブ)
オランダに本部を置くサステナビリティレポートのガイドラインを提唱する非営利団体。

*2 SASB:Sustainability Accounting Standards Board(米国サステナビリティ会計基準審議会)
米国におけるサステナビリティ会計基準の作成・普及を目指す非営利団体。

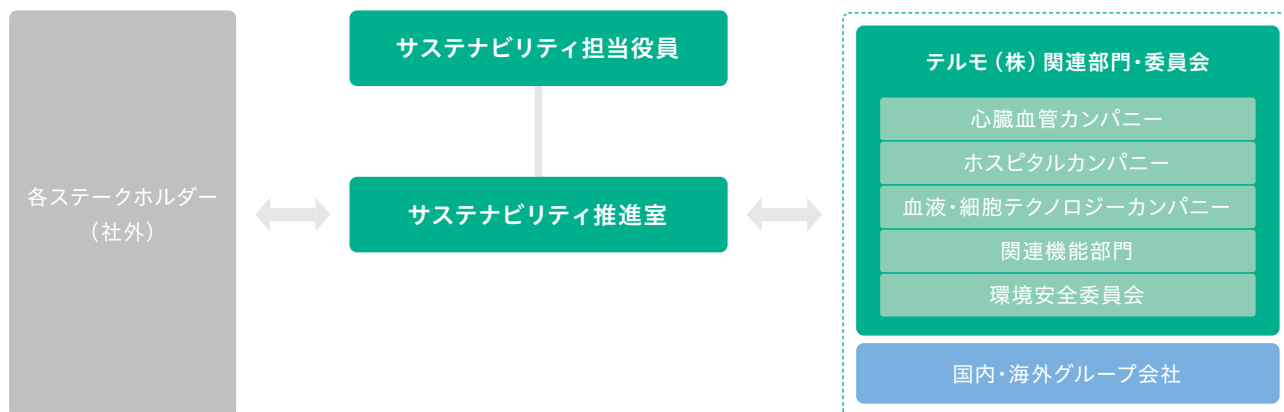
重点活動テーマ

コアバリューズ	重点活動テーマ	関連性の高いSDGs*
Respect (尊重) — 他者の尊重	労働安全衛生の確保と健康増進	 
	多様な人材が活躍できる職場環境の整備	 
Integrity (誠実) — 企業理念を胸に	コンプライアンスの推進	 
	事業活動に伴う環境負荷の低減	  
	責任ある調達	  
	ステークホルダーとの対話による信頼関係の構築	
Care (ケア) — 患者さんへの想い	医療アクセスの改善	 
Quality (品質) — 優れた仕事へのこだわり	製品・サービスの安全性・品質の確保	 
	安定供給を支えるサプライチェーン管理	 
Creativity (創造力) — イノベーションの追求	イノベーションを通じた医療課題の解決	  

* 51ページの「EHS目標と実績」に記載している「関連性の高いSDGs」は、EHSの各取り組み項目と関連性の高いSDGsを掲載しています。一方、本ページに掲載している「関連性の高いSDGs」は、テルモグループの各重点活動テーマと関連性があるSDGsの中から、より関連性の高い内容に絞って掲載しています。

サステナビリティ推進体制

2018年4月、グループ全体の活動を統括・推進する「サステナビリティ推進室」を設置しました。サステナビリティ推進室は、関連部門や委員会、各グループ会社と連携しながら、サステナビリティに関わる活動方針の立案と重点活動テーマの設定、グループ全体への浸透を図り、具体的な取り組みを促進していきます。また社内外のステークホルダーの皆様への情報発信や対話などを通じて、テルモグループに対する社会の期待や要請を把握し、取り組みに反映していきます。



人権への取り組み

テルモは、2019年の世界人権デー（12月10日）に「テルモグループ人権方針」を制定しました。

この方針は、テルモグループの人権尊重の考え方と責任を社会に表明し、今後も社会からの期待に応じて実践していくために制定されたものです。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持・尊重し、人の命や健康に関わる企業として、安全で働きやすい労働環境の整備や、公正な労働慣行の遵守、製品・サービスの品質と安全性の確保などを重点的に取り組む内容として掲げています。また「テルモグループ調達方針」および「サプライヤーガイドライン」に基づき、取引先に対しても人権への配慮をお願いしています。

人権方針に基づき人権デューデリジェンス（テルモが社会に与える人権に対する負の影響を把握し、防止、軽減する取り組み）を推進するため、2020年度にサステナビリティ推進室、人事部、法務・コンプライアンス室、調達部、環境推進室のメンバーで構成されるワーキンググループを設立しました。今後、重点的に取り組む内容を中心に活動を推進し、進捗状況をウェブサイト等で開示していきます。



各種規程等「テルモグループ人権方針」

<https://www.terumo.co.jp/about/regulation/>

■ イニシアチブへの参画

国連グローバル・コンパクト

テルモは、国連の提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則からなるグローバル・コンパクトの取り組みに賛同し、2012年に署名を行いました。テルモは「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、事業活動においてこれらの原則の実践に努めています。



SBT イニシアチブ

2030年度を目標年度とするテルモグループの温室効果ガス排出量削減目標が科学的根拠に基づく目標として、国際的な団体である Science Based Targets initiative (SBT イニシアチブ) に認定されました。世界的な課題である気候変動リスクの低減に向けて、グループ全体で取り組んでいきます。



■ 外部からの評価

2020 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

THE INCLUSION OF Terumo Corporation IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Terumo Corporation BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)



S&P/JPX
カーボン・エフィシエント
指数



2020
Sompo Sustainability Index
SOMPO
サステナビリティ・インデックス



健康経営銘柄 (2014年度より6年連続)

医療課題の解決

基本的な考え方

テルモグループは、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、様々な医療課題に向き合い、患者さんや医療従事者のニーズに応える優れたイノベーションの創出に取り組んでいます。また、世界各国で医療を必要とする人々が安全で質の高い医療にアクセスできるよう、現地の医療課題に向き合い、医療機関や政府、国際機関、NPO・NGOなどと連携しながら支援を行っています。

主な取り組み

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する取り組み

テルモの設立発起人の一人である北里柴三郎博士は、伝染病予防と細菌学の研究に、その生涯をささげました。その後のテルモの長い歴史においても、日本初の使い切り注射器や血液バッグの発売、輸液システムのクローズド化、手術室や病室などの環境整備、さらには院内感染防止に関するトレーニング提供など、感染に対する取り組みはテルモの主要なテーマであり続けています。

今回の新型コロナウイルス感染症に対しても、企業理念、コアバリューズ、事業継続計画(BCP)ポリシーに基づき、次の3点を基本方針に掲げ、事業活動を推進してきました。

1. 全てのアソシエイトの健康と安全を最優先にした対応を進めること。
2. 医療を止めないため、製品の安定供給に最大限努めること。
3. テルモグループの力を結集して、当該ウイルスの感染防止と治療に積極的貢献を図ること。

医療現場では、日常的に使用される体温計から、点滴や薬剤投与を管理する輸液システム、重症患者の治療に寄与する体外式膜型人工肺(ECMO)に至るまで、多くのテルモ製品が使われています。私たちは、最前線で医療を支えている医療従事者や、治療を必要とする患者さんのために、製品の安定供給とともに、感染防止と治療への貢献を果たすべく、テルモグループの力を結集して取り組んできました。そのほかにも、医療機関への自社製品の寄贈や、世界保健機関(WHO)の活動を支援するための基金への寄付を通じて、医療への支援を行いました。



ECMO装置本体の生産の様子

官民連携でガーナ共和国における血液製剤の感染対策を推進

テルモは、輸血による細菌やウイルスなどの病原体への感染リスク低減が重要な医療課題となっているガーナ共和国において、2017年から2018年にかけて国際協力機構(JICA)と官民連携で輸血対策感染事業*1を推進しました。

ガーナの保健省や血液センターと共同で、テルモの血液・細胞テクノロジーカンパニー(テルモBCT)が開発した病原体低減化システム*2を血液センターに設置し、輸血用の全血製剤内の病原体を低減化する技術を、定常的に使用する取り組みを進めました。さらに、副作用などの有害な事象を監視し、その原因を評価・分析するため、献血から製剤、輸血後の患者さんの状態に至るすべての過程で情報を集め、データベースに蓄積する体制の構築にも取り組みました。

*1 JICAによる「開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業」に応募、採択され、JICAより業務委託を受けて実施しました。

*2 現在、日本では病原体低減化システムは発売されていません。



ガーナで使われている病原体低減化システム

世界各国で医療従事者向けトレーニングを提供できる体制の構築を推進

カテーテルを用いた血管内治療や心臓外科手術を行うためには、治療に用いる医療機器を適正に使用するための十分な知識・技能と経験が必要とされます。しかし、国によっては、医療トレーニングを受ける機会が少なく、十分な知識・技能を持った医師や、治療に必要な医療機器の管理・操作などを担う技士の不足が課題となっています。

テルモは、世界各地で医療機器を提供する企業として、より多くの患者さんが必要な治療を受けられるよう、世界各地で医療従事者向けトレーニングを提供できる体制の構築に取り組んでいます。

日本では2002年に、手術室やカテーテル室など病院と同等の医療環境を有する「テルモメディカルプラネックス」を開設し、国内外の医師や看護師、臨床工学技士などにトレーニングの機会を提供してきました。近年は、各国の医療水準や現場のニーズに応じて、自国内でより多くの医療従事者にトレーニングを受けていただけるよう、海外の各グループ会社が、自社施設の中にトレーニングルームの開設を進めています。これまでに、米国や欧州に加えて、韓国やベトナム、インド、メキシコなどにもトレーニングルームがオープンし、現地の医療ニーズに応じたプログラムを提供しています。



テルモメディカルプラネックスでの医療従事者向けトレーニングの様子



サステナビリティ「医療課題の解決」

<https://www.terumo.co.jp/sustainability/healthcare/>

製品・サービスの安全性・品質の確保

基本的な考え方

テルモグループでは、医療現場に安全・安心を届けるため、製品の品質向上と、品質を支える体制やプロセスの継続的な改善に取り組んでいます。安全・安心への徹底した配慮、個々の業務の品質やスピードの重視、三現主義(現場・現物・現実の重視)など、製品の設計から生産に至るすべてのプロセスで品質の向上に努めており、高い製品品質はテルモグループの強みの一つとなっています。さらに、医療従事者へのトレーニング機会の提供、適切な情報開示・お客様とのコミュニケーションを通じて、適正かつ安全に製品を使用していただけるよう推進しています。

2017年度から2021年度の5カ年の中長期成長戦略における中長期のビジョンにおいても、世界の医療現場からトップブランドとして信頼されるメーカーになること、そしてその信頼を製品・供給・サービスの質、総合的なクオリティーとして獲得することを目指しています。

品質管理体制

テルモグループでは、チーフクオリティーオフィサー(CQO)をトップとする品質管理体制を構築しています。CQOはグループ全体の品質部門のトップとして、グループの品質ガバナンスの強化、および製品の品質レベル向上を推進し、統轄する役割を担っています。

このCQO体制のもと、テルモグループの品質保証システムの構築や、国内外の各国規制への対応、各生産拠点の製品品質の改善指導などを行っています。また、CQOとグループの各生産拠点の品質責任者を中心としたグローバル会議を定期的開催し、グループとしての品質方針の共有・徹底を図るとともに、品質課題の共有と改善策の検討、各国の規制・規格の最新動向の共有に努めています。さらに、グループ全体の品質関連情報を収集し、品質リスクの分析、評価、改善、および情報共有のPDCAサイクルを回すことで、品質問題の未然防止に努めています。

2018年度には、テルモグループ全体で遵守すべき品質マネジメントシステムに関する7つのプラクティス(手順や項目)を定めたグローバル品質ポリシーを発行しました。その後も類似した品質問題を発生させないために、装置のメンテナンス、滅菌プロセスについて品質ポリシーの拡充を図り、継続して、グループ全体としてより高いレベルでの品質管理を目指して取り組んでいます。

また、製薬業界に対して、医薬品の品質、安全性、有効性の根拠となるデータの「完全性(データインテグリティ、以下「DI」)」の要求がグローバルで高まっていることから、テルモの医薬品製造においてDIの構築を進めてきました。さらに、テルモグループの医療機器の製造に対しても、医薬品製造で求められる水準のDIを展開する取り組みを行っています。

品質マネジメントシステム

国際規制・規格に適した品質マネジメントシステムの構築

1995年、テルモは欧州の医療機器指令(Medical Device Directive:MDD)への対応を起点に、国際規格に適した品質マネジメントシステムと既存の医薬品GMP(Good Manufacturing Practice)をもとにした品質保証体制の融合を進めてきました。日本における再生医療等製品の製造販売承認取得に合わせ、2016年には関連の品質保証体制を整備しました。そして現在、グローバルな要求に適合する品質マネジメントシステムの構築を継続的に推進し、医療機器製品を製造するすべての生産拠点において、医療機器の品質保証に関する国際規格であるISO13485の外部認証を取得しています。

また、日本における医薬品医療機器等法の制定や、近年強化されている米国食品医薬品局(FDA)の規制、グローバル

ハーモナイゼーションの潮流に伴い施行された医療機器単一調査プログラム(Medical Device Single Audit Program:MDSAP*)や、急速に強化が進む新興国での規制など、医療機器や医薬品に対する各国規制の最新動向を早期に把握し、その適応化を進めています。欧州では、2017年5月25日に医療機器規則(Medical Device Regulation:MDR)が施行となり、強制的な法的規制要求化と厳格化がなされたため、2018年度に全社プロジェクトを立ち上げ、関連部門が連携して適応化を進め、2020年5月にはMDRの外部認証を取得しました。

品質マネジメントシステムに関しては、全対象部門への教育訓練を継続的に実施し、各国規制・規格動向の共有や、品質に対する意識向上を図っています。

* 各国の関連医療機器法令に対して、共通の調査基準を用いて一度に(一括して)調査を行うプログラム。参加国は米国、カナダ、ブラジル、オーストラリア、日本。

品質方針

品質マネジメントシステムの構築、その実施と有効性の維持のため、テルモグループ各社の経営者が自らの責任のもと、「品質方針」を定めています。各部門はこの方針に基づき品質目標を設定し、経営者の方針が各部門およびアソシエイトの具体的な品質目標へ展開されています。テルモの品質方針の一番目に掲げている「お客様の視点」が、グループの品質保証のベースになっています。

品質方針

私たちは、医療の現場に安全と安心をお届けするため、

- お客様にとって価値ある製品を追求します。
- 品質システムにおける自らの役割を理解し、実践します。
- 仕事の進め方を常に見直し、改善します。

内部・外部監査による品質マネジメントシステムの継続的な改善

テルモでは、品質マネジメントシステムが適切に遵守・運用されていることを客観的に評価するため、内部監査を実施しています。内部監査は、トレーニングを積み、社内認定を受けたアソシエイトが実施しています。また、医薬品医療機器等法をはじめ販売先の各国規制や、取引先企業からの個別要求事項に適合していることを確認するため、各国行政や第三者検査機関などから、毎年多くの外部監査を受けています。これら内部・外部監査の結果に基づき品質マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。

■ 安全性・品質に係る適切な情報収集と開示

テルモでは、お客様から安全性や品質に関する情報を収集し、各国の法令・規制等に基づき、的確に行政へ報告する体制を構築しています。また、お客様からの情報を分析し、社内の関連部門と共有して品質改善や製品開発などに生かしています。

医療機関向けの情報担当者(MR)は、医療機器や医薬品の適正使用をお客様に促すとともに、有効性、安全性を確保するため、医療機関に対して正確な情報収集と迅速な情報提供を行っています。

テルモ・コールセンターでは、一般のお客様、医療機関、代理店の皆様から、年間20万件にのぼる電話・メールでのお問い合わせをいただいています。腹膜透析、糖尿病関連製品など緊急性の高いお問い合わせは、24時間365日受付を行っています。テルモでは医療機関向けから、家庭向けまで様々な分野の製品を取り扱っているため、迅速かつ的確な回答ができるよう、分野ごとに専門のコミュニケーターが対応しています。また、コールセンター業務の品質維持・向上のため、コミュニケーターを対象に製品知識と応対スキルに関する定期的な研修を行うとともに、年2回の効果測定テストを実施し、お客様にご満足いただけるよう努めています。

2019年度は、コール記録システムの刷新とAI音声認識・文書要約機能を導入し、応対品質の向上や応答・記録時間の短縮を図りました。新型コロナウイルス感染症流行期には、アソシエイトの出勤制限等の感染拡大防止策を実施して対応する中、最多で通常の約2倍のお問い合わせをいただきましたが、通常時と変わらないサービスレベルを維持しました。

安全情報管理部は、製品市販後の安全性・品質・適正使用に関する情報の収集・評価を行い、適宜、行政への報告を行っています。製品の適正使用のために、必要な情報は添付文書に記載するほか、ウェブサイトや業界団体を通じた情報発信、MRが医療機関を訪問して情報を収集・提供するケースなど、迅速かつきめ細かなコミュニケーションを図っています。蓄積された情報は、製品の開発や改良・改善、医療安全に関する医療機関の研修サポート(T-PAS*)にも生かされています。また、海外においても安全情報管理体制の整備や情報収集等のモニタリングの強化を図っています。

* T-PASについては、12ページをご覧ください。

医療従事者へのトレーニングの提供

基本的な考え方

「医療機器は正しく使用されて初めてその機能を発揮する」という考えのもと、テルモは医療従事者を対象とした適正使用や治療手技のトレーニングの機会を積極的に創出し、医療の質・安全の向上に向けた取り組みを継続的に推進しています。また、これらの活動を通じて得られた医療現場の情報を、新製品の開発や既存製品の改良・改善に生かしています。

テルモメディカルプラネックス

テルモメディカルプラネックスは、医療技術の創造と普及を目指して設立された施設です。病院や居宅と同等の医療環境を再現した空間で、医療関係者の実践的なトレーニングや、製品開発のためのコラボレーションが行われています。また、国内の医療関係者のみならず、各国の政府関係者や海外の医療関係者など多くの方が訪問し、2002年のオープン以来の来訪者は、のべ16万人を超えています。テルモメディカルプラネックスでは、脳や心臓の血管走行を忠実に再現した血管モデルや、テルモ



テルモメディカルプラネックスでのトレーニング

オリジナルのトレーニングツールを用いて高度なカテーテル治療の研修ができるカテーテル室も備えています。さらに手術室では、体外循環を用いた心臓血管外科手術トレーニングや、心臓手術時に使用される人工心肺装置を操作することができ、様々な医療関係者のトレーニングの場としてご活用いただいています。そのほかにも、手術室から集中治療室（ICU）、病棟、スタッフステーションまで、実際の病院環境をリアルに再現した環境で、医師、看護師、薬剤師、臨床工学技士など、様々な職種の医療関係者を対象に、多様なシミュレーショントレーニングの機会を提供しています。また、医療機器を正しく安全に扱うための基礎的な知識と技術の習得に加えて、若手の職員を教育する立場のトレーナーを養成する研修など、独自の教育プログラムも準備しています。

医療安全の向上を目指し、医療機関の研修をサポート

テルモでは、シリンジや輸液セットなどの医療機器による事故を防ぐため、安全対策に関する研修会を医療機関の要望に応じて実施しています。これは、添付文書に記載された注意事項のうち、重要度の高い事象を模擬的に体験して理解する研修会であり、「T-PAS*1」研修と呼んでいます*2。この研修会に参加された医療従事者の皆様からは、「事故につながりかねない使用方法を模擬体験することで、改めてリスクの重大さに気づいた」「思い込みや先輩からの口頭伝承による使用方法だけに頼っ



「T-PAS」研修会

てはいけないことに気づいた」などの評価をいただいています。また、適正使用推進を目的として、医療事故事例を映像化したDVDの視聴や不具合事象の再現体験を盛り込んだ、実践的で学習定着率の高い研修を企画、提案しています。

*1 Terumo Proactive Action for Safety の略。テルモ独自の予測に基づいた安全対策。

*2 2009年度から2019年度の間に医療施設約1,400施設、地域の研修会、代理店などを含めると約1,700施設で実施。

基本的な考え方

テルモは「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、世界の医療現場から信頼される企業を目指し、「テルモグループ行動規範」に則った企業活動を行っています。この「テルモグループ行動規範」は、テルモの全アソシエイトすべての取締役、執行役員、従業員—が高い倫理観を持って正しく行動するために守るべき行動原則を定めたものであり、テルモはこの行動規範に基づき、調達する物品やサービスの品質と安定供給を追求するとともに、高い倫理観を持って公正な取引を行います。

この「テルモグループ行動規範」には、サプライヤーの皆様を含むビジネスパートナーとの関わり方や、社会的責任を担う企業活動の一環としてサプライヤーの皆様へ期待する事項なども示されています。この実現を確かなものにするため、テルモの調達活動における基本姿勢を示した「テルモグループ調達方針」ならびにサプライヤーの皆様を求める指針である「サプライヤーガイドライン」を2019年4月に制定しました。

テルモグループ調達方針

テルモ株式会社およびテルモグループ(以下「テルモ」)は、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、「テルモグループ行動規範」に則り、以下の調達活動を行います。

1. 品質・安全

テルモは、世界中の医療従事者と患者さんへ、高品質の製品とサービスを提供するため、品質と安全性を確保した物品やサービス等を調達します。

2. 安定調達

テルモは、高品質の製品を医療現場にタイムリーかつ安定的に提供できるよう努めます。そのため、テルモはサプライヤーと共に緊急事態の備えにも取り組み、安定調達を目指します。

3. コンプライアンスの推進

テルモは、調達活動を行うにあたり、テルモグループ行動規範、適用法令、社内規則を遵守します。

4. 公正な調達

テルモは、医療に関わる企業として高い倫理観を持って公正な取引を追求します。テルモは、贈収賄と腐敗を一切許しません。またテルモは、不当な理由で特定のサプライヤーを選定・排除しません。特定のサプライヤーには、少数民族、女性、障がい者、LGBT*、退役軍人による企業、歴史的に低開発地域、小規模企業の企業も含まれます。

5. 人権・環境への配慮

テルモは、調達活動を通じて、人権の尊重、安全衛生、環境保全に取り組みます。

6. サプライヤーとの信頼関係に基づく相互繁栄

テルモは、本方針を尊重するサプライヤーと、「サプライヤーガイドライン」に則り相互信頼による共存共栄を果たすことを目指します。

* レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー等の性的マイノリティの総称。

■ サプライヤーガイドライン

テルモグループ調達方針に則り、サプライヤーの皆様を守っていただきたい内容をまとめた「サプライヤーガイドライン」を制定しました。このガイドラインは、以下の7つから構成されています。テルモと取引を行うサプライヤーの皆様には、このガイドラインの遵守をお願いしています。

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 品質・安全 | 5. 人権への配慮 |
| 2. 安定供給 | 6. 環境への配慮 |
| 3. コンプライアンスの推進 | 7. マネジメントシステム |
| 4. 公正な取引 | |



「テルモグループ調達方針」「サプライヤーガイドライン」
<https://www.terumo.co.jp/about/procurement/>

■ 推進体制

調達部が中心となり、調達に関わる規程・運用を整備し、持続可能な社会の実現に向けて責任ある調達を推進しています。テルモの調達では、サプライヤーと協調し、サプライチェーンを通じて社会的責任を果たすことが重要であると考えています。新たにサプライヤーを選定する場合は、サプライヤーガイドラインを提示し、社会的責任に基づく活動への理解と、同意確認書への署名を求めています。2019年度は、国内の直接材サプライヤーを対象にサプライヤーガイドラインへの同意確認を実施し、420社のサプライヤーより同意いただきました。

調達活動においては、国内外の調達・資材部門が品質 マネジメントシステム(QMS)に基づいたサプライヤー管理等を行っており、調達部は各部門と連携し、品質、価格、安定供給等を考慮しながら、全社を通じて最適な購買を推進しています。

■ 調達における安定供給体制の整備

テルモでは、品質と安定供給の確保を第一として、最適地購買に取り組んでいます。テルモの安定供給における基本ポリシー「医療を止めない」に基づき、お取引先にご理解・ご協力いただきながら、東日本大震災、熊本地震、新型コロナウイルス感染症などでの経験も踏まえてサプライヤーとの安定供給体制の構築に取り組んでいます。

■ 調達におけるEHS*の取り組み

テルモの事業活動は、多くのお取引先とともに成り立っています。テルモは、バリューチェーン全体でEHSに取り組み、サプライチェーンにおけるEHS上のリスクを低減することにより、製品の安定供給に努めています。製品を構成する原材料や部品などの調達先に、EHSに関する重要事項をお伝えして協力を依頼するとともに、EHSに関する取り組み状況を把握するための調査を実施しています。

また、原材料輸送において共同配送によりトラック便を削減するなど、調達においてもCO₂排出量削減に努め、環境負荷低減を図っています。

* Environment, Health and Safetyの略。

■ 紛争鉱物への対応

「サプライヤーガイドライン」の「人権への配慮」の項目において、サプライヤーの皆様に対し、人権侵害や環境破壊に担しないため、不法に産出されたスズ、タンタル、タングステン、金を含む原材料、部品、製品などの調達および使用をしないことを求めています。また、新規の原材料選定時には、サプライヤーの皆様にご回答いただくよう、協力をお願いしています。

■ 調達に関するコンプライアンス教育の実施

テルモでは、調達に関するコンプライアンスの意識向上を目的とした教育を実施しています。2019年度は、国内グループ会社の全アソシエイトを対象に、「テルモグループ調達方針」および「サプライヤーガイドライン」に関するeラーニングを実施しました。海外のグループ会社向けには、米国、日本の2カ所で開催された、国内外工場資材調達責任者が出席するリージョナル調達会議において、グローバルに取り組みを推進していくことを確認しました。

■ サプライヤー・ダイバーシティ

テルモグループは、多様性のある供給基盤を持つことで、独自性のある技術、知識、創造性および才能を活用した調達活動が実施できるようになり、それが当社および事業を行う地域社会の利益につながると考えています。また、多様性のあるサプライヤーベースが経済成長に貢献することを認識しています。「テルモグループ調達方針」では、不当な理由で特定のサプライヤーを選定・排除しないことを明示しており、将来の取引において、すべてのサプライヤーに公平・公正な取引機会を提供し、品質、サービス、コスト、価値、技術の面で最も有能なサプライヤーを求めています。

テルモアメリカスホールディング社(TAH)では、マイノリティ、女性、障がい者、LGBT、退役軍人、傷痍退役軍人による企業、歴史的に低開発地域、小規模企業との関係構築に取り組んでおり、全米マイノリティサプライヤー育成評議会(The National Minority Supplier Development Council)および全米女性経営者企業評議会(The Women's Business Enterprise National Council)に加盟しています。TAHの調達チームは、これらの評議会の地域パートナーと協力し、地域の中小企業、小規模企業や多様性のある企業を特定しています。サプライヤーの多様化への取り組みを促進するために、これらの評議会が主催する会議にも参加する予定です。

テルモグループは、多様なソリューションを提供することで組織的価値を高めるサプライヤーの皆様との連携を重視し、企業理念「医療を通じて社会に貢献する」の実現に継続的に取り組んでいきます。

多様な人財が活躍できる職場環境の整備

■ 基本的な考え方

テルモグループでは、社員をともに働く仲間として「アソシエイト」と呼んでいます。会社とアソシエイトが一体となって成長し、医療を通じて社会に貢献していくために、アソシエイトを大切な資産と捉え、多様な人財が活躍できる職場環境を整備し、人が育ち、一人ひとりの価値を向上させることに重きを置いています。

■ 人財育成

テルモグループの成長戦略を実現するためには、人財の強化が不可欠です。そのためにグループの経営と各事業を支える人財戦略を展開しています。具体的には、グローバルビジネスを支える多様なリーダーが活躍すること、アソシエイトが持てる能力をフルに発揮できるようにすること、事業・機能・地域を超えて効果的に協働することを3つの柱としています。

この戦略をグループ全体で推進するために、2018年にチーフヒューマンリソースオフィサー（CHRO）を任命、2020年4月からはグローバル人事部を設置し、日本および海外グループ各社の人事と連携して取り組みや課題を共有するとともに、地域や事業組織の枠を超えた人事の専門チームを形成し共通の施策を推進しています。

グローバル人財の育成

世界160カ国以上で事業を展開するテルモグループは、グローバルに活躍する人財の育成を推進しています。

グループ全体での主な取り組みとして、2019年度より次世代経営人財をグローバルで育成する「Global Leadership Development Program for executives」を開始しました。日本および海外グループ各社で選ばれた30人を対象に2年間のプログラムを実施しています。さらに、日本から海外グループ各社へ、または海外グループ会社間で国や組織を超えたアサインメントの場が、アソシエイトの育成の機会としても重要な役割を果たしています。

日本では、入社2～5年の若手アソシエイトを海外グループ各社等に派遣し、実務経験を通じて人財を育成する「グローバル人財育成海外研修」やグローバル人財の公募を定期的に行っています。また、生産現場におけるベテランの技能・経験を若手アソシエイトに伝承する研修に、海外生産拠点からも技術者が参加しスキルを習得する機会を設けています。

教育体系(テルモ株式会社)

テルモでは、アソシエイト一人ひとりの成長の総和を企業の成長と捉え、多様な人財が成長し続けるように支援することを基本として、人財育成施策を推進しています。人財の育成は、仕事の実践を通じたOJT(On the Job Training)を前提とし、それを補完する役割として各種の研修が構成されています。また、「最大の学習効果は、自ら興味を持ち、学ぶ必要性を感じたときに発揮される」という考え方から、テルモでは多くの研修が自ら立候補して臨む自発的なスタイル(手挙げ、選抜研修)となっています。

多様な人財が活躍できる職場環境の整備



階層別研修

テルモでは、様々な階層・役割で求められる能力を習得することを目的とした研修を実施し、継続的な成長を支援しています。2018年度からは、全管理職を対象とした、VUCA*の時代に求められる新しいコミュニケーションを習得する研修、さらには、50歳を迎えるアソシエイトを対象とした「キャリアデザインワークショップ」を新たに導入しました。

* Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字を取った言葉で、現代の社会環境が予測困難な状況に直面している時代認識を表しています。

Self Development

テルモでは、若手からベテランまで、自ら成長する意欲を持った人財に、多様な学びの機会を提供しています。ビジネス基礎スキル、英会話など、アソシエイトのニーズに応えるプログラムを実施しています。どのプログラムも、自ら手を挙げるのが参加するための基本要件になっています。

経営リーダー育成

テルモでは、将来の経営を担うリーダーを養成することを目的とし、経営リーダー選抜研修を企画・実施しています。対象は、若手から執行役員クラスまでカバーするために、複数のプログラムを用意し、各層から将来の経営リーダー候補者を輩出できるよう取り組んでいます。プログラムの内容は、経営視点・経営力アセスメント・経営リテラシー・リベラルアーツなどいずれも厳しい内容ですが、将来の経営を担う志を持つ人財の成長を支援するものと考えています。

また、これからの世界戦略を担うグローバル人財育成のため、国内外で自主的にMBAなどの資格取得を目指す成長意欲の高い人財を支援する制度を設けています。対象者には、就学に必要な期間の休職を可能とし、過去に失効した有給休暇の利用もできるようにしています。会社が認めた場合には、学費や休職期間の生活費を会社から無利息で借りることができる仕組みや、さらに一定の条件を満たした場合は、入学金や授業料の一部を会社が支援する仕組みも導入しています。知識やスキルの習得だけでなく、世界各国の優秀な仲間と交流し、異文化の中で切磋琢磨するという貴重な経験を重視しています。

多様な人材が活躍できる職場環境の整備

キャリア面談

テルモでは、年に1回、キャリアプランや具体的な業務目標など、今後の自分のキャリアについて深く考え、上司と真剣に話し合う機会としてキャリア面談を実施しています。この面談の情報はデータ管理され、人事異動など各個人のキャリア支援の基礎情報として生かされています。

ACE 公募(社内の人財公募制度)

テルモでは、様々な部門・職種からの人財募集に立候補したアソシエイトが、自分の力で仕事を勝ち取る「ACE 公募(社内の人財公募制度)」を1997年から行っています。年齢や性別に関係なく、意欲のあるアソシエイトが新たなステージへと挑戦し、経験を積み、成長する機会につながる制度で、これまでの応募者は900人以上、合格者は200人以上にのびります。特に、海外駐在を前提としたグローバル候補生の公募では、これまでに50人以上が審査に合格し、すでに半数以上が実際に海外に赴任した実績があります。



“自ら仕事を掴む”イメージのACE 公募ロゴ

研究開発での人財育成

テルモでは、アソシエイトが教育機関などで学んだ専門分野をベースに様々な知識や技術を融合し、医療分野にイノベーションを起こして医療の発展に寄与し続ける研究開発を目指しています。入社後は、開発技術者として必要な医学的知識を早期に習得する教育プログラムATOM(Advanced Terumo Medical Academy)を実施しています。eラーニングを活用して医学教科書を学んだり、最前線の臨床現場で活躍する医師・看護師・薬剤師などを講師とした講演やトレーニングのカリキュラムを受講します。また、技術者同士の交流を促進し、内部開発を強化すべく、社内SNSを活用し、医療機器の調査を事業所のつながりを超えて実施するとともに、米国発祥の医療機器開発手法であるバイオデザインの研修を取り入れ、新しい開発手法の学びと医療現場観察を実践するなど、様々な取り組みを実施しています。

加えて、柔軟な発想や幅広い知識・人脈も重要と考えており、自らの意思で中短期の外部研修を受講するアソシエイトを積極的に支援しています。外部研修では、技術経営(MOT)、バイオメディカルなどのカリキュラム受講や異業種交流などを通して、社内では得られない知識・技術を習得するとともに、人脈づくりにもつながっています。

ものづくり人財の育成

テルモでは、生産現場における、ベテランの技能・経験とものづくりの心を若手に伝承するために、階層別の体系的な教育カリキュラムや研修環境の整備、講師育成に取り組んでいます。主な取り組みとして、毎年の生産職・技術職・開発職の新入社員に対して「現場・現物・現実」を学ぶ「育成塾」を継続開催しています。長年現場で活躍してきた定年退職者再雇用制度(TES)のアソシエイトが講師となって、ものづくり現場である工場の共通スキルの標準化と習得支援を行っています。

働きがいのある職場風土の醸成

テルモでは、アソシエイトの個性を尊重し、一人ひとりの能力が最大限に発揮できる職場風土の醸成に取り組んでいます。また、成長意欲を持つ人には、自らの活躍の場を広げる機会を提供しています。こうした様々な取り組みをもとに、アソシエイト一人ひとりの力をチームの力とすることで、仕事の成果を高め、活力のある強い組織づくりを目指しています。

社内イベント「Terumo Patient's Day」

アソシエイトが働きがいを持って仕事に向かうモチベーションの根底には、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念が根づいています。テルモグループでは、この企業理念に立ち返り、私たちの仕事がすべて、患者さんや医療のためにあるという想いを共有し、モチベーションにつなげるための取り組みを実施しています。2013年より、患者さんの声に耳を傾ける社内イベント「Terumo Patient's Day」を世界各地で開催し、医療の現場体験や患者さんに接する機会を通してテルモでの仕事と医療のつながりを実感する場を設けています。



イベントの様子

社内表彰制度

テルモでは、アソシエイトのモチベーション向上を目的とした様々な表彰制度を実施しています。

● テルモグローバルアワード

全テルモグループを対象に、業務や社会貢献などで著しい成果を上げ、事業や社会に大きく貢献したアソシエイトを称えるため、毎年「テルモグローバルアワード」を開催しています。



「テルモグローバルアワード」の様子

● 現場の誇り賞

テルモでは、「日々の地道な努力を続けるアソシエイトにも光を当てる」という考えのもと、「現場の誇り賞」の表彰を毎年実施しています。

このほか、テルモグループ各地域では独自の表彰を実施しています。

テルモフェロー

テルモでは、技術・研究・臨床開発・薬事分野で、卓越した専門性と業務経験を持ち、世界の医療現場で顕著な功績をあげたアソシエイトを称え、「テルモフェロー」として任命しています。2016年の制度新設以来、のべ6人のフェローが任命されています。

労使対話

テルモはアソシエイトとともに成長する上で、相互の信頼に基づく労働組合との対話を非常に重視しています。労働組合への加入率は管理職を除き100%となっており(ユニオン・ショップ制)、労働組合からの意見はアソシエイトの声として真摯に受け止め、双方がより良い課題解決に向けた取り組みを行っています。経営トップとの直接対話の場としての座談会や各現場での定期的な労使協議会(原則月1回以上)を通じ、双方で議論を尽くし、企業および組合員の成長・発展を目指すパートナーとしての関係を築いています。

また、働き方改革や健康経営に関する取り組みなど、全社施策に関する協議もタイムリーに実施し、労使共同でアソシエイトの活躍を後押ししています。さらに、労働組合によるアンケートの実施とフィードバックを通して、全社で自由闊達に意見交換ができる取り組みも行っています。

社員意識調査

テルモでは、各組織の状況を客観的に把握することで、各部門が主体的に、事業や部門ごとの特性に応じて改善のアクションにつなげるという狙いから、「働きがいサーベイ」を実施しています。働きがいサーベイは年に1回、国内事業所すべてのアソシエイトが、会社、職場、上司に関して期待度と満足度を回答するもので、2019年度の回答率は90%となりました。調査結果は各部門にフィードバックされ、自らの強み・弱みを客観的に把握・分析して、より良い組織づくりを行うためのアクションプランの作成・実行に生かされています。また、部門横断でのワークショップ実施や、コミュニケーション研修などサーベイ結果を改善に生かすための取り組みも行っています。

ダイバーシティ&インクルージョン

テルモグループでは、人種、国籍、性別、宗教、障がいの有無等にかかわらず、多様な人財を受け入れ、個性をお互いに尊重することで、アソシエイトと組織がともに成長したいと考えています。テルモのコアバリューズの「Respect(尊重)―他者の尊重」にもあるように、様々な価値観を受容し、お互いの多様性を認め合うことで、異なる発想・知恵が混ざり合い、新しい価値を創造する企業を目指しています。



テルモでは、2013年にダイバーシティ推進室を設立し、様々な観点から全社的な取り組みを進めています。また、取り組みの一環としてオリジナルのロゴを作成し、社内での周知活動などに活用しています。ロゴのテーマは「オーバーラップ」です。様々な色合いが重なり合った大小の文字は、多様な個性を持ったアソシエイトが輝き、異なる価値を認め合いながらいきいきと活躍する様子を表しています。

ダイバーシティ経営の推進

テルモは、多様なアソシエイトが活躍できる環境づくりを推進し、新しい価値を創造する企業を目指しています。その実現のために、経営トップがダイバーシティ経営の重要性・意義についてアソシエイトにメッセージを発信しているのと同時に、そのメッセージを社内イントラネットに掲載することでアソシエイトへのさらなる理解促進を図っています。また、各事業部門の人事担当者(主に工場地区)とダイバーシティに関する取り組みの共有や意見交換を定期的実施しています。さらに、多様性のある組織をマネジメントするスキルを持ったリーダーの育成に取り組んでいます。

2019年度の主な取り組みとしては、経営トップをはじめ、各部門や工場の責任者を対象に、ダイバーシティへの理解促進を目的として、外部講師を招いた講演会を実施しました。さらに、経営層一人ひとりが自部門におけるダイバーシティ推進に向けた取り組みについて宣言を行い、その宣言を社内のイントラネットに掲載することで、ダイバーシティマネジメントのさらなる浸透を図りました。

また、2013年より毎年女性リーダーを含む管理職を対象に「ダイバーシティマネジメント研修」を開催しており、2019年度は計3回実施し、約100人が参加しました。今回の研修では、ダイバーシティ経営の必要性から、女性や外国籍など多様な個性を持つメンバーの能力を適切に引き出すマネジメントや、多様な部下への関わり方のヒントを学びました。

テルモの全アソシエイトに対しては、「アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)」に気づくための啓発や研修を実施しました。アンコンシャスバイアスは無意識であるが故に気づくことは難しいですが、自分自身にバイアスがあることを意識することの大切さを学ぶ機会としました。

女性の活躍推進

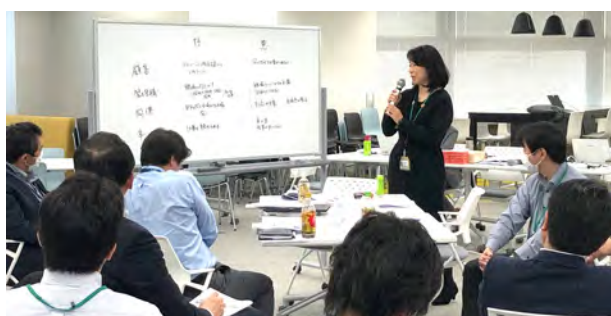
テルモでは、経営トップがダイバーシティ経営の実現の一つとして、「女性活躍推進」をコミットしています。テルモの管理職に占める女性比率を、2022年3月末に8%以上にするという目標を掲げ、女性の能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進し、管理職としての意識やスキルを高め、多様な視点で意思決定ができる人財が活躍することを目指しています。

また、男女を問わず自分自身の価値観やこれからのキャリアについて考える機会を提供し、多様なアソシエイトが相互に認め合い、働きやすい職場で活躍するための風土づくりを推進しています。

2020年3月末現在のテルモの女性アソシエイト比率は16.6%、女性管理職比率は7.7%となっています。

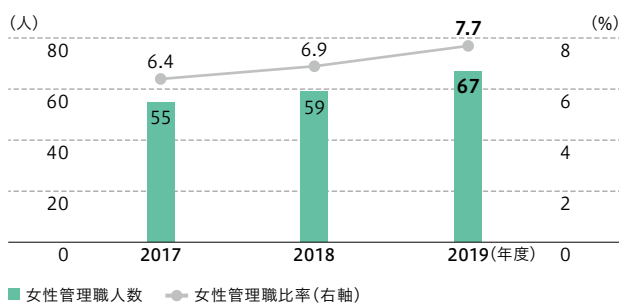


経営層対象の講演会



ダイバーシティマネジメント研修

女性管理職人数および比率(テルモ株式会社)



多様な人財が活躍できる職場環境の整備

● 女性リーダーの計画的な育成への取り組み

テルモでは、女性リーダーの育成に責任を持つ管理職向けに、ダイバーシティマネジメントスキル向上のための取り組みを行っています。また、外部研修機関の女性リーダー向けプログラムへ計画的に派遣し、女性リーダー・経営層予備軍の育成を図っています。また、昇進・登用において、育児休業などのライフイベントがキャリアアップなどに影響しないよう、対象者に応じた適切な対応を行っています。

● 「国際女性デー」に世界各国でイベントを開催

毎年3月8日は国連が制定した「国際女性デー (International Women's Day)」です。テルモグループは、この「国際女性デー」に賛同し、2020年には経営トップからアソシエイトに向けたメッセージの発信のほか、女性アソシエイトたちによるテルモの未来についての議論など、世界各地で社内イベントを開催しました。グローバルでオリジナルのイベントを同時に行うことで、テルモグループでの一体感が生まれました。



インドでのイベント

グローバル人財の活躍推進

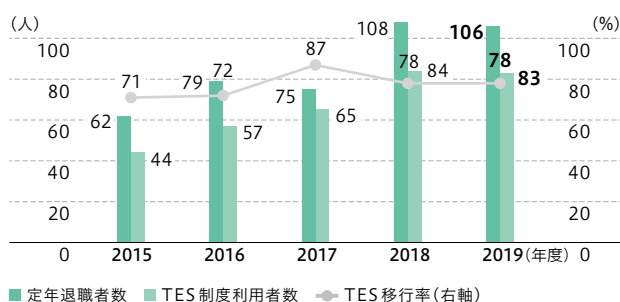
テルモグループは、人種や国籍にかかわらず多様な人財が活躍できる組織を目指しています。グループでの主な取り組みとして、日本から海外グループ各社へ、また海外グループ会社間で国や組織を越えた人財の登用を行う「グローバルモビリティプログラム」を実施し、地域や事業を超えて多様な人財の活躍を推進しています。

日本では、国籍を問わず海外の人財を採用する活動を実施しており、外国人留学生や海外の大学生のインターンシップの受け入れなどを通じて、グローバル人財の採用を推進しています。また、国籍や言語にかかわらず、アソシエイトがより働きやすい環境づくりを進めており、外国籍アソシエイトが英語で社内生活を送れるよう、案内メールやオフィス内の掲示のバイリンガル化など、社内インフラの整備を行っています。

シニアの活躍推進

テルモでは、アソシエイトが定年後も優れたスキル・ノウハウを発揮するための「定年退職者再雇用制度(テルモ・エキスパート・システム:TES)」を1998年度から導入しており、現在も多くの方々が、長年培ってきた専門力を発揮して活躍を続けています。その活躍は専門分野のみならず、若手アソシエイトへの指導や助言など、様々な場面でベテランの豊かな経験が会社を支える力となっています。また、シニアのアソシエイトのより一層の活躍を支援する取り組みとして、キャリアアドバイザー制度を導入しています。社内でのマネジメント経験者から任命された3人のアドバイザーが、再雇用されたアソシエイト全員と個別面談等を実施し、課題の早期把握や様々なアドバイスを実施しています。

TES 制度利用者数および移行率(テルモ株式会社)



多様な人材が活躍できる職場環境の整備

障がい者の雇用への取り組み

テルモでは、一人ひとりの能力や適性に応じた活躍の場を提供することで、自立した社会生活を送ることができるように、障がい者の雇用促進に努めています。2018年度には、障がいを抱えている方がより働きやすく能力を発揮できる環境をさらに支援すべく、通院や入院、体調不良時に安心して休めるように障がい者手帳を保持するアソシエイトを対象に年間12日の特別休暇を取得できる制度を導入しました。障がい者雇用率は、2020年3月末現在で2.2%となりました。

2019年度は、障がい者講師から学ぶダイバーシティ研修(本社地区)や、手話通訳士の講師による障がいをテーマにした研修(富士宮地区)などを通じて、ともに尊重し学び合う機会を提供し、アソシエイト一人ひとりのダイバーシティ&インクルージョンの理解促進・啓発に取り組みました。



障がい者講師から学ぶダイバーシティ研修「あすチャレ! Academy」

性的マイノリティに関する取り組み

テルモでは、異なる背景を持つアソシエイトがお互いを尊重し、一人ひとりがその能力を最大限発揮できる職場環境の実現のため、性的マイノリティ(LGBTなど)の視点などでも様々な取り組みを行っています。

2017年1月には、就業規則に「性的指向・性自認」へのハラスメント禁止の文言を明記しました。また、全アソシエイトを対象としたハラスメント教育の中では、「性的指向・性自認」へのハラスメント防止を取り上げています。

2019年度は、甲府地区と富士宮地区で外部講師によるLGBTセミナーを開催し、多様性を受け止めるには「まずは知ること」「お互いを理解すること」が大切など、新たな気づきを得る機会となりました。



甲府地区での性的マイノリティの理解を深める研修

ワークライフバランス

働き方改革

テルモは、アソシエイト一人ひとりの活躍を企業の持続的な成長の原動力と考え、個々人が能力を最大限に発揮できるよう、働き方改革を推進しています。労働時間の削減や人事制度の設計に加え、生産性向上を目的に、業務内容やライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を可能にする取り組みを行っています。

多様な人材が活躍できる職場環境の整備

制度	内容
時差勤務	日々の業務や予定に合わせ、就労時間の前後2時間までの時差勤務が可能
フレックスタイム制	1か月ごとに定められた総労働時間の範囲で、各アソシエイトが1日の始業・終業時刻、労働時間を柔軟に設定
勤務間インターバル	過重労働防止のため、勤務終了から翌日勤務開始まで「原則8時間以上」出社させない制度
在宅勤務	全アソシエイトが利用可能（利用回数の上限なし）
サテライトオフィス勤務	首都圏を中心にサテライトオフィスを開設し、場所を選ばない働き方を支援
半日休暇	午前休暇もしくは午後休暇を取得可能
時間休暇	1時間単位で取得可能
リフレッシュ休暇	勤続満10年・20年を迎えるアソシエイト、定年を迎えてTESに移行するアソシエイトに、リフレッシュ休暇（特別有給）を5日付与

適正な労務管理

テルモでは、仕事の効率化を推進するため、日々の就業時間管理を徹底するとともに、ノー残業dayを設定しています。また、働くときは働き、休むときは休む、メリハリのある職場環境づくりの一環として、会社休日の設定と有給休暇の取得を推進しています。

有給休暇取得率(テルモ株式会社)

	2017年度	2018年度	2019年度
有給休暇取得率(%)	68.0	71.0	72.0

育児・介護支援

テルモでは、出産・育児・介護などのライフイベントに応じた柔軟な働き方を支援することで、能力を最大限発揮できるような環境づくりに取り組んでいます。

制度	内容	
育児	休業	子が1歳2カ月を迎えるまで取得可能 (保育園に入園できないなど特別な事情がある場合は、上限3歳まで延長可能) 男性の場合、配偶者の産後8週間以内に取得することで、子が1歳2カ月を迎えるまでの期間に再取得可能(最大2回) 育児休業開始期には、失効有給休暇を最大30日利用可能
	短時間勤務	子が小学校卒業までの間、1日最大2時間の就業時間短縮が可能
	時差勤務	子が小学校卒業までの間、1日最大2時間の就業時間の繰上げ・繰下げが可能
	在宅勤務	回数の制限なく利用可能
介護	休業	要介護者1人につき、通算で最大3年間、3回まで分割して取得可能 介護休業開始期には、失効有給休暇を最大30日利用可能
	短時間勤務	通算で最大3年間、1日最大2時間の就業時間短縮が可能
	時差勤務	通算で最大3年間、1日最大2時間の就業時間の繰上げ・繰下げが可能
	在宅勤務	回数の制限なく利用可能

多様な人材が活躍できる職場環境の整備

出産・育児休業後の復職支援

テルモでは、2013年度から出産・育児休業を取得している女性アソシエイトとその上司を対象とした復職支援セミナーを開催しており、2019年度までの7年間でのべ86組が参加しました。2019年度のセミナーでは、休業中の会社の出来事をはじめ、スムーズに職場に復帰するための準備と心構え、仕事と育児のバランスの変化などについて経験者である先輩アソシエイトも交えて話し合いました。

一方、上司に対しては、各種支援制度のほか、育児休業から復帰する前後での個別面談の必要性や評価の仕組みと登用についての説明を行い、メンバーが多様な働き方で力を発揮できるようなマネジメント手法を身に付け、長期的な視点でキャリアをサポートできるようにしています。

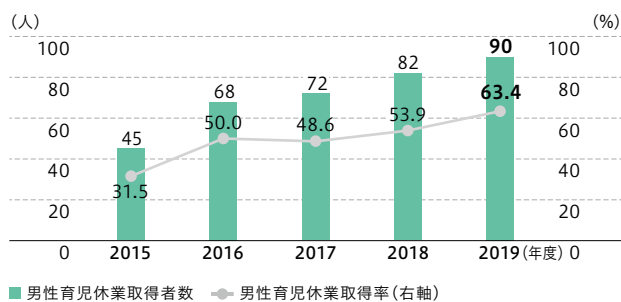


湘南センターでの復職支援セミナー

男性の育児参加支援

テルモでは、男性アソシエイトに育児休業の取得を奨励しており、子どもが生まれた男性アソシエイトとその上司宛にメールでその旨を連絡しています。また、こうした制度を活用しているアソシエイトの体験談を社内イントラネットに掲載することで、制度を周知させ、育児に参加しやすい雰囲気づくりも行っています。こうした取り組みによって、男性育児休業取得者数は年々増加し、2019年度の育児休業者数は90人、取得率は63.4%になりました。大切なのは、当事者が希望期間で育児休業を取得できる環境づくりと上司の理解です。育児休業を取得した男性アソシエイトには、その期間で得た経験を通じて、職場で多様な働き方をするアソシエイトの良き理解者となり、誰もが十分に力を発揮できる環境づくりのサポーターになることが期待されています。

男性の育児休業取得者数および取得率(テルモ株式会社)



「次世代育成支援対策推進法」認定マーク(くるみん)を取得

テルモは、「子育てサポートに積極的に取り組んでいる企業」として、2014年度に「くるみん認定*」を取得しています。

* 次世代育成支援対策推進法に基づいて、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、一定の基準を満たした企業が申請を行うことで、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けられる制度。



多様な人材が活躍できる職場環境の整備

「イクボス*企業同盟」に加盟

テルモは、2018年6月に特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンが運営する「イクボス企業同盟」に加盟しています。イクボス企業同盟への参加を契機に、誰もがいきいきと働ける職場づくりを得意とし、チームの能力を最大限に引き出すイクボスを増やしていきます。

* 部下、スタッフのワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の結果を出しつつ、自らが仕事と私生活の両立を楽しむことができる上司のこと。

仕事と介護の両立支援

テルモでは、誰もが直面しうる介護の問題に備えるため、仕事と介護の両立を支援する制度の整備や支援のための情報提供、相談窓口を設置するとともに、職場への理解浸透を促進するための取り組みを行っています。

項目	内容
介護コラム	専門講師が介護に役立つ様々な情報をイントラネットで紹介・解説
介護セミナー	全国のアソシエイトに向けて専門講師による介護セミナーを開催
介護個別相談会	専門講師による個別の相談会を定期開催（家族の同席も可能）
介護ハンドブック	専門講師監修のもと、元気なうちから家族と介護について話すためのハンドブック作成・提供

キャリアリターン制度による再雇用

テルモでは、結婚・出産・育児・介護・配偶者の転勤により退職したアソシエイトに再雇用の道を開き、再びテルモで活躍することを支援する「キャリアリターン制度」を導入し、働き方の選択肢を広げています。一旦キャリアを中断せざるを得なかったアソシエイトのスキル・ノウハウを、復職が可能となった時点で再び発揮してもらうことで、多様な経験とそこから生まれた価値観を生かせるようにしています。

■ 基本的な考え方

働く人々の安全・健康の確保と事業活動に伴う環境負荷の低減は、企業としての社会的責任であり、また持続的な成長を支える重要な課題です。テルモでは、「テルモグループ環境・安全衛生方針」に基づき、あらゆる事業活動において、働く人々の安全と健康の確保に取り組み、安全で快適な労働環境を形成することを旨とするともに、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

テルモグループ環境・安全衛生方針

私たちテルモグループは、企業理念「医療を通じて社会に貢献する」のもと、事業活動に伴う環境負荷の低減と、働く人々の安全・健康の確保に努め、よき企業市民をめざします。

- EHS* (環境・安全衛生) マネジメントシステムに基づいて活動を展開し、次の自主目標を定め、継続的に改善します。
 - ・ 事業活動が環境・安全衛生に与える影響・リスクの低減
 - ・ 環境と安全に配慮した商品・生産プロセスの開発
 - ・ エネルギーや資源の有効活用
 - ・ 化学物質の適正管理
- 各国の環境・安全衛生に関する法律、条例、協定等を遵守します。
- あらゆる事業活動において、働く人々の安全と健康の確保に取り組み、安全で快適な労働環境を形成します。
- 環境汚染、労働災害などの事故の防止に努めると共に、緊急時には迅速かつ適切に対応し、被害の拡大を防止します。
- 社会や地域の一員として環境保全活動を推進し、生物多様性の保全に努めます。
- 教育訓練や啓発活動を計画的かつ継続的に実施し、環境・安全衛生に対する意識の向上を図り、課題に取り組む基盤を強化します。
- 環境・安全衛生活動に関する情報を積極的に開示し、様々なステークホルダーとの良好なコミュニケーションを確保します。

制定 2012年10月
改正 2020年 4月

* Environment, Health and Safetyの略。

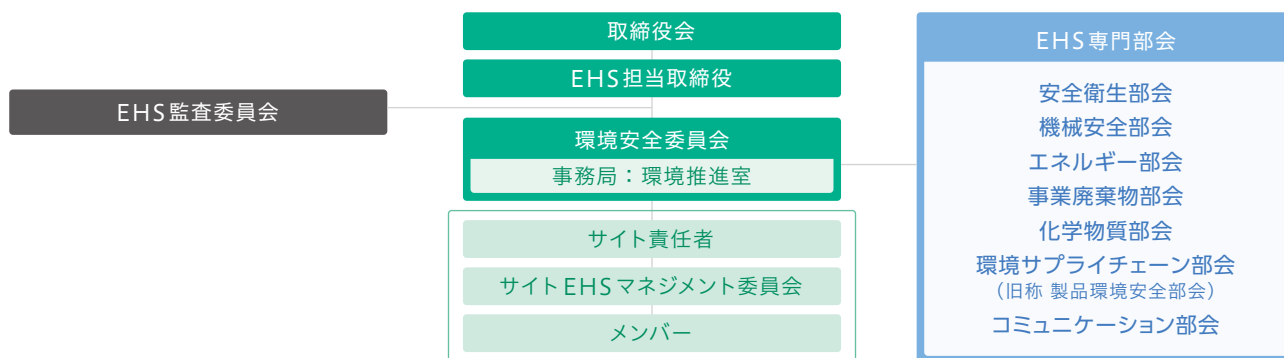
■ マネジメント体制

EHSマネジメントシステム

「テルモグループ環境・安全衛生方針」のもと、環境(ISO14001:2015)と労働安全衛生(ISO45001:2018)の国際規格に準拠したEHSマネジメントシステムを運用しています。

テルモグループの環境・安全衛生(EHS)に関する方針、EHS上のリスクや機会、目標、活動計画などは、サステナビリティ経営の重要課題の一つとして、EHS担当取締役を委員長とする「環境安全委員会」において審議・決定し、各事業所の活動に反映しています。環境安全委員会の下部組織として、各事業所の専門家により構成される「EHS専門部会」を設置しており、同部会が担当分野における戦略・方針・目標・活動計画などの提言を行います。また、各事業所に対して「EHS監査委員会」が内部監査を実施し、システムの運用状況や有効性、関連法規制等の遵守状況を確認しており、その結果に基づき、継続的な改善に取り組んでいます。

EHSマネジメントシステム 全社推進組織



● ISO14001(環境)、OHSAS18001・ISO45001(労働安全衛生)認証取得状況

国内主要生産事業所と海外の一部生産事業所、および本社(環境推進室)でISO14001とOHSAS18001またはISO45001の第三者認証を取得しています。OHSAS18001の認証取得事業所については、順次ISO45001の認証取得へ移行します。

認証取得事業所

会社名	事業所	環境		労働安全衛生
		ISO14001:2015	ISO45001:2018	OHSAS18001:2007
テルモ株式会社	本社(環境推進室)			
	富士宮工場	○	○	-
	甲府工場			
	愛鷹工場			
テルモヨーロッパNV	ハースロード工場	○	-	○
	ゲンク物流倉庫			
テルモベトナム Co., Ltd.	テルモベトナム工場	○	○	-
テルモ BCT, Inc.	テルモ BCT レイクウッド工場	○	○	-
テルモベンゴール Pvt. Ltd.	血液バッグ工場	○	-	○
テルモ BCT ベトナム Co., Ltd.	テルモ BCT ベトナム工場	○	○	-
テルモ BCT, Ltd.	テルモ BCT ラーン工場	○	-	-

労働災害防止に向けた取り組み

テルモでは、アソシエイトの安全を守るため、工場、研究開発拠点、営業拠点、本社の各事業所で、労働安全衛生管理体制を整え、安全衛生委員会などを開催しています。特に工場においては、作業安全、防災衛生、交通安全などの部会を設置し、労働災害を未然に防ぐための設備点検・改善や、健康診断の受診促進、5S活動推進などを行っています。また、改善の結果を安全衛生委員会などで共有し、対応策を議論しています。定期的を実施しているEHS内部監査では、安全衛生に係るリスクの有無などを確認し、改善すべき点があった場合、是正処置を実施しています。また、事故・災害の防止、および万が一事故が発生した場合でも被害を最小化できるよう、各事業所で緊急事態への対応手順を定め、緊急事態対応訓練を定期的を実施し、レビューしています。今後も、死亡・重大労働災害ゼロと労働災害件数の削減を目指し、継続的に取り組んでいきます。

休業労働災害件数・度数率*1・強度率*2(テルモ株式会社)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
休業労働災害件数(件)	4	2	3	0	1
度数率	0.44	0.23	0.34	0.00	0.10
強度率	0.00	0.02	0.85	0.00	0.00

*1 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生頻度を表すもの。

*2 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表すもの。

アソシエイトの健康増進

基本的な考え方

テルモは、アソシエイトの健康が企業の持続的成長につながると考えています。医療に貢献する企業の一員として、アソシエイトの健康を守るとともに、一人ひとりがいきいきと働くことができるような環境の整備に努めています。

健康経営*の推進

テルモでは医療に貢献する企業の一員として、アソシエイトの健康を守るとともに、アソシエイト一人ひとりが高い健康意識を持つよう、経営トップがコミットして、健康経営を推進し、様々な取り組みを行っています。

*「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。テルモは、NPO法人健康経営研究会の賛助会員として趣旨に賛同しています。

経営トップのメッセージ(会長・社長による全アソシエイト向けメッセージより抜粋)

経営として、アソシエイトの健康にフォーカスするのは大事なことだと思います。また、テルモが会社として健康経営に取り組むことにも意味があります。中長期成長戦略実行における変革のポイントとして、「人材と組織の活性化」があります。テルモはグローバルに展開する企業として、組織や地域間の連携を進め、活性化することが重要です。そして、組織を活性化することは、そこにいるアソシエイト一人ひとりが生き生きと働いていることが必要。それを実現する具体策の一つである「健康経営」はその名の通り、経営に結び付くと考えています。

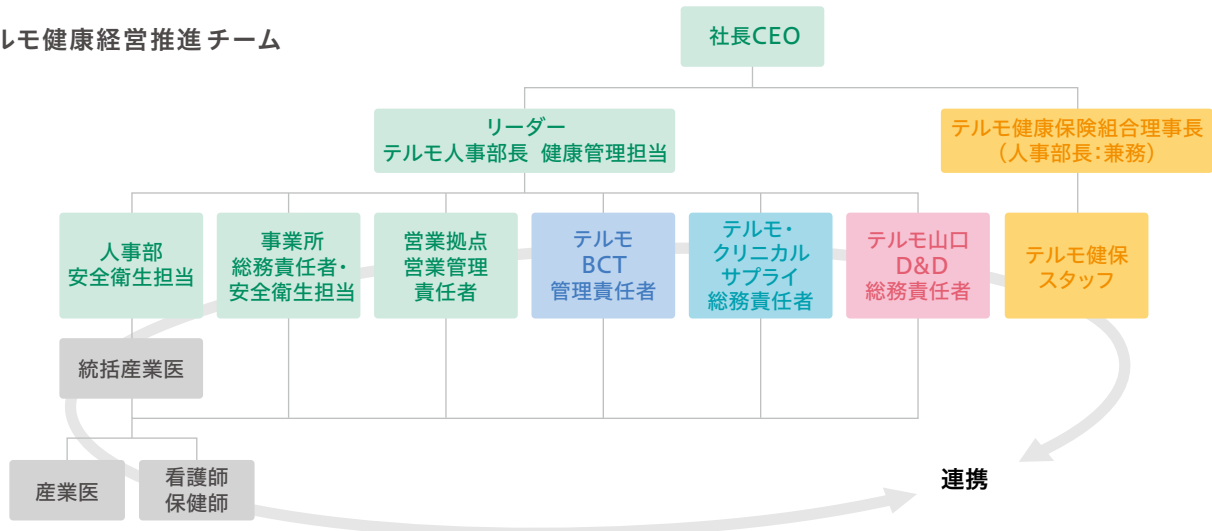
健康経営推進体制

健康経営を推進するため、子会社も含めた横断的なチームを構成し、テルモ健康保険組合と連携した「コラボヘルス*」を実施しています。

また、統括産業医を中心として、各事業所に所属する産業医・看護師・保健師などの産業保健スタッフが連携しながら、健康経営の全社方針、共通の取り組みや好事例について情報共有し、取り組みレベルの標準化を図っています。

*事業主と健康保険組合が連携しての取り組み。

テルモ健康経営推進チーム



基本方針と主な取り組み

テルモでは、過去の検診結果や医療費に関するデータを分析して、全社共通の健康経営方針・年度計画を定めています。この方針・計画に従って取り組みを実施し、取り組みの結果を毎年定量的、定性的に検証しています。また、健康経営に関する社内アンケートを実施し、アソシエイトのニーズ・意見も取り入れながら、健康経営のPDCAサイクルを回しています。

具体的には、予防・早期発見の観点から検診機会を提供するほか、セミナー・イベントの開催、費用補助などのサポートを行っています。また、個別のアソシエイトを対象とする健康管理指導や、家族も利用できる費用補助、一家で参加できるイベントなどを用意し、アソシエイトと家族の両方にアプローチしています。

予防・早期発見・治療支援に関する取り組み一覧

予防	早期発見	健康・治療支援
運動・食事 スポーツクラブ 法人契約 ウォーキング キャンペーン ダイエット キャンペーン	検診 定期健康診断 レディース健診 脳ドック補助 二次検査 生活習慣病検診 (がん検診) 歯科検診 人間ドック補助 乳がん MRI 補助	健康サポート 特定保健指導 健康相談窓口 治療補助等 歯科 (口腔ケア) 補助 がん就労支援 メタボ・糖尿病予防 禁煙
ワクチン費用補助 インフルエンザ 子宮頸がん		
リフレッシュ 宿泊旅行補助 契約保養施設		

テルモ健康経営方針と具体的な取り組み

① 喫煙率、メタボリックシンドローム（メタボ）率の低減

生活習慣病予防のため、喫煙率20%未満・メタボ率22%未満を目指しています。

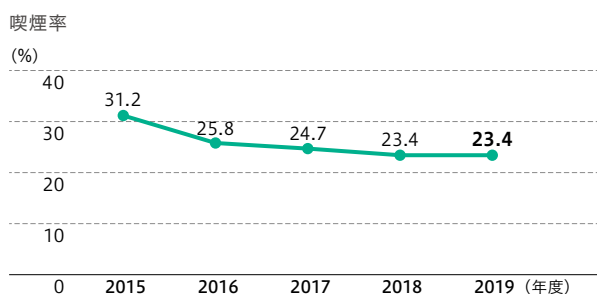
【禁煙推進】

主な取り組み

- 就業時間内禁煙
- 禁煙セミナーの開催
- 禁煙ツールの配布
- 禁煙外来、禁煙補助剤の購入補助
- 敷地内全面禁煙

取り組みの結果

取り組みの成果は着実に表れており、喫煙率20%未満を目指し、継続した活動を推進していきます。



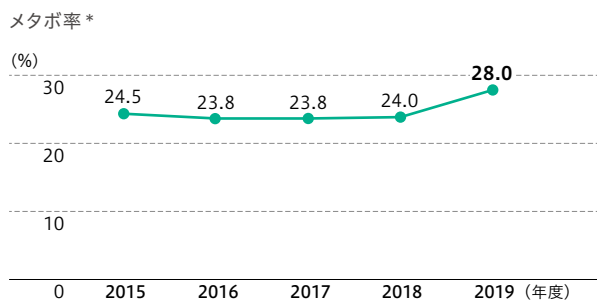
【メタボ低減】

主な取り組み

- 特定保健指導
- ウォーキング推進(歩いた歩数をウェブサイト上の画面で入力し、目標を達成できた場合は景品が贈られるキャンペーンの実施やセミナー開催等)
- HRジョイントの体組成計、活動量計を用いたレコーディングダイエット

取り組みの結果

2017年度よりHRジョイントを用いたレコーディングダイエットに取り組んでいます。タイムリーなデータの“見える化”によってアソシエイトのモチベーションが向上し、保健師の効果的な指導につながっています。



* メタボリックシンドローム診断基準の「基準該当」と「予備群」の合計人数の割合。

② がんの早期発見、早期治療、職場復帰

がんの早期発見、早期治療のため検診に注力するほか、がんを治療したアソシエイトが無理なく職場復帰し、治療しながらでも仕事との両立が可能となるように環境を整備しています。

【検診】

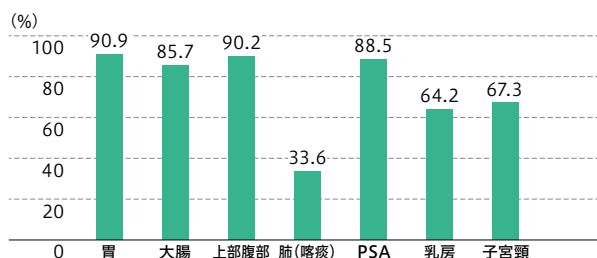
主な取り組み

- 生活習慣病検診(がん検診)の費用を全額健康保険組合が補助。また受診の利便性を上げるため、法定健診と一緒に受診できるようにしており、業務時間内で受診可能としている
- 検診の結果、要精密検査となった場合の二次検査の受診勧奨
- がん就労支援制度

取り組みの結果

定期健康診断は100%の受診率で、二次検査の受診率も90%以上となっています。

2019年度がん検診受診率



③ ウィメンズヘルス

女性アソシエイトの増加に合わせ、女性特有の健康管理にも力を入れていきます。

主な取り組み

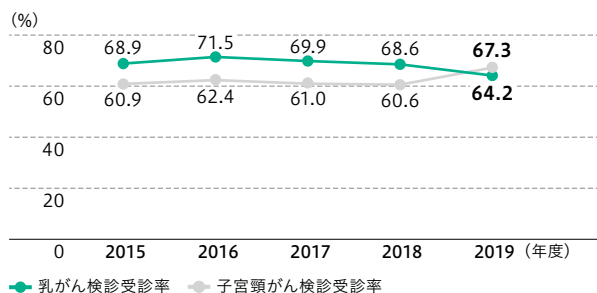
- 乳がん・子宮頸がん検診受診啓発のためセミナーを開催
- 子宮頸がん予防ワクチン補助
- 乳がんMRIドック*(検査補助)

* 感度(病変の発見率)が高く、乳腺濃度が高い人や、家族に病歴があるようなハイリスク女性のがん早期発見に有用といわれています。

取り組みの結果

2019年度は、子宮頸がん検診の受診率が向上しました。乳がん・子宮頸がん両検診のさらなる受診率向上に向けて、啓発活動を継続して推進していきます。

乳がん・子宮頸がん検診受診率



④ 自発的取り組みの奨励

健康管理においては、アソシエイトの自発的な取り組みが一番重要と考え、それを奨励するための情報発信を行っています。

主な取り組み

- 社内イントラネット上に健康経営の専用ウェブサイトを設けて、テルモの健康経営への姿勢や経営トップのメッセージ、健康増進に関わるサポート内容や、事業所独自の取り組み、アソシエイトが自ら取り組んだ健康法などを掲載
- 様々な生活習慣病を引き起こす恐れのある、歯科疾患への関心を高めるべく、歯科検診(健保費用補助)、口腔ケアの補助を実施
- 睡眠改善や腰痛防止のためのストレッチセミナーなど、プレゼンティズム改善に向けた研修機会を提供

● がん就労支援

昨今、国民の2人に1人ががんに罹患する*など、がん罹患者が増えています。長期にわたる治療と仕事の両立が困難となるケースもあることから、テルモでは治療しながら働き続けられるよう、2017年1月にがん就労支援制度を新設しました。

* 出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」。生涯でがんに罹患する確率は男性65.5%、女性50.2%(2017年データに基づく)。

がん就労支援の内容

失効有給休暇の利用	1日単位の利用が可能
無給休暇の付与	必要日数分を付与(30日を超えての連日使用は不可)
無給短時間勤務	最大2時間短縮して勤務可能
時差勤務	最大2時間の時差勤務可能

対象者：テルモアソシエイト、勤続年数制限なし

● KENKO 企業会への参加

テルモは健康経営を推進する企業が集まるKENKO企業会のメンバーです。本団体の参加企業は、経営トップのリーダーシップのもと、社員の健康増進に取り組む、その取り組み施策や結果を共有・検証し、継続して施策のレベルアップを図ることを目指しています。テルモも広く社会に健康経営を普及させるべく貢献していきます。



● 健康増進活動のグローバル展開

テルモグループすべてのアソシエイトがいきいきと働き、テルモで働くことにより価値を感じてもらうことを目指し、私たちは健康増進活動をグローバルで推進しています。各地の取り組みを互いに学び合い、ともに推進することで、一体感を持って取り組んでいます。






2020年には、グローバルで共通の社内用スローガン・ロゴを作成し、テルモが重要と考える5つの共通テーマを設定しました。このスローガンには、「アソシエイトの健康を守りたい」というアソシエイト同士の想い、そしてテルモ全体としての思い、その両方を込めています。

【社内用共通スローガン・ロゴ】

YOUR HEALTH, YOUR HAPPINESS, OUR PRIORITY.

注：本スローガン・ロゴは社内(テルモグループ内)のみで使用しているものです。



共通テーマ	具体的な取り組み例
 Exercise	運動のための金銭補助、オフィス内ジム、ウォーキングやランニング等のスポーツイベントの開催等
 Healthy diet	健康的な食事や果物の提供、栄養セミナーの開催等
 Mental health	外部相談窓口の設置、ヒーリングやマインドフルネス、睡眠に関するセミナー、金銭問題等による不安を解消するためのサポート等
 Prevent & care illness	健康診断、予防接種、治療補助、治療のための休暇等
 Family care	アソシエイトの家族に対する健康サポート

テルモグループ各国・地域における健康増進活動の主な取り組み例



■テルモアメリカスホールディング社／テルモメディカル社

COVID-19による社会や働き方の変化にアソシエイトが順応し、いきいきと働けるようサポートする。



■テルモカーディオバスキュラーシステムズ社

バーチャルで、栄養セミナーやメンタルセミナーを実施。在宅勤務の期間においては、ウォーキングやアウトドア活動を奨励している。



■マイクロベンション社(アメリカ・カリフォルニア州、コスタリカ)

オフィス内にジムを開設。健康イベントやランニングイベント等の運動奨励や禁煙成功者への表彰を実施。



■テルモラテンアメリカ社

(メキシコ、チリ、ブラジル、コロンビア、アルゼンチン、ペルー、アメリカ・フロリダ州)

栄養士によるヘルシーな食事の提供や、体重のモニタリングを実施。自身のメンタルヘルスへの気づきを通してストレスや不安を予防するプログラムやヨガ等のレッスンを提供。アソシエイトやその家族向けのイベントでアソシエイト同士の交流も促進。



■テルモBCT社

敷地内にジムを設け、様々なエクササイズプログラムを提供。全世界のBCTメンバーでバーチャルに歩数などを競う“グローバルチャレンジ”を展開。



■テルモヨーロッパ社

(ベルギー、ドイツ、オーストリア、スイス、フランス、イタリア、スペイン、ポーランド、中東)

外部相談窓口を各国言語対応で提供。通勤自転車の貸出や、果物の無料提供のほか、家族向けイベントも開催。



■テルモアオルティック(イギリス・バスケテック社、アメリカ・ボルトンメディカル社)

UKオフィスではストレスを軽減するようカウンセリング等の促進によりメンタルヘルスケアに注力。また、健康啓発セミナーを通して身体の健康についても注力している。USのオフィスでは、スポーツイベントや健康セミナー、新鮮野菜の販売なども実施。



■テルモ中国投資有限公司

アソシエイト個人にカスタマイズされた健康プログラムを提供するほか、社内の医療に関する有資格者による自社製品と関連した医療知識の普及も実施。会社や製品への理解促進も同時に果たしている。



■テルモ医療産品抗州有限公司

女性アソシエイトの比率が高いことから、女性特有の疾患のセミナーやプログラムを開催。社員寮にジムを設置したり、健康的なウォーキングイベントやスポーツイベントなども実施している。



■テルモアジアホールディングス社 (シンガポール、ミャンマー、韓国、マレーシア、インドネシア、オーストラリア)

TAP 本社およびシンガポールオフィス(ヤンゴン支店含む)では、果物の提供、運動プログラムや歩数キャンペーン、定期的な検診や、予防接種を実施。育児休暇や小さな子どもがいる両親への休暇も提供。

マレーシアオフィスでは営業職もしくは40歳以上のアソシエイトに対してストレスレベルの検査を定期検診に追加で実施している。

オーストラリアオフィスでは、果物の提供、オフィス内ジム、マッサージ、健康啓発手当、予防接種のほか、柔軟な働き方やワークライフバランス実現のための休暇制度、育児の金銭的な補助も実施。



■テルモインド社

運動プログラム、栄養セミナー、マインドフルネスのセッションなどをオンラインで実施。アソシエイトへは定期検診を実施し、両親やLGBTを含む事実婚パートナーといった家族への医療保険を提供している。さらに、COVID-19状況下での仕事環境として人間工学に基づいた机と椅子および個人用感染保護具をすべてのアソシエイトの家に配送。



■テルモフィリピン社

敷地内禁煙の実施や、食堂でのヘルシーメニューキャンペーンの実施。ズンバなどのエクササイズプログラムを実施。

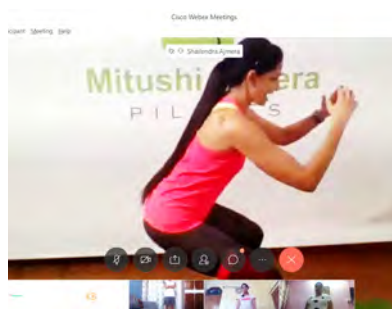


■テルモベトナム社

食堂の食事の質と多様性を改善し、スポーツイベントの実施や、医療従事者による毎月の健康相談、法令以上に充実した項目の健康診断を実施。休暇の付与日数を増加し、ワークライフバランスにも配慮している。



工場内での健康診断の様子
食堂で提供されるヘルシーな食事(テルモベトナム社)



オンライン健康プログラムの様子
(テルモインド社)



事務所敷地内のスタジオでのエクササイズの様子
(テルモBCT社)

外部評価

健康経営への取り組みが評価され、テルモは経済産業省の「健康経営銘柄*」に2014年度から6年連続で選定されたほか、2016年度から4年連続で「健康経営優良法人 ホワイト500」にも選定されました。

また、2019年度は、がん検診の取り組みが評価され、厚生労働省委託事業「がん対策推進企業アクション」より、「がん対策推進パートナー賞(検診部門)」の表彰を受けました。



* 経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する銘柄で、従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」を積極的に進めている企業を紹介するもの。東京証券取引所の上場会社から、原則、業種区分ごとに1社ずつが毎年選定されます。

健康経営関連の主な選定・認定・受賞歴

- 健康経営銘柄(2014年度、2015年度、2016年度、2017年度、2018年度、2019年度)
- 健康経営優良法人 ホワイト500(2016年度、2017年度、2018年度、2019年度)
- 東京都スポーツ推進企業(2015年度、2016年度、2017年度、2018年度、2019年度)
- スポーツエールカンパニー(2017年度、2018年度、2019年度)
- 厚生労働省委託事業「がん対策推進企業アクション」がん対策推進企業表彰「がん対策推進パートナー賞(がん治療と仕事の両立部門)」(2017年度)
「がん対策推進パートナー賞(検診部門)」(2019年度)
- 東京都「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰」優良賞(2017年度)
- テルモ山口株式会社 やまぐち健康経営優良認定企業県知事表彰(2017年度)
- テルモ甲府工場 「健やか山梨21」健康づくり表彰(2018年度)

EHSリスクマネジメント

内部監査の実施

テルモグループでは、環境・安全衛生に関わるリスク低減への取り組み状況や、EHSパフォーマンス(EHS目標の達成状況等)の確認のため、EHS監査委員会による内部監査を実施しています。監査で指摘された不適合については、再発防止のための是正処置を実施し、有効性をレビューしています。

2019年度は、国内事業所9カ所の監査を実施しました。

監査項目

1. ISO14001:2015、ISO45001:2018への適合状況
2. EHS関連法令・協定等の遵守状況
3. テルモグループ環境・安全衛生方針、社内規程基準類の遵守状況
4. EHSマネジメントシステム運用状況・パフォーマンス(有効性、KPI)
5. 監査等における指摘事項への対応状況、等

廃棄物処理委託先の監査

テルモから排出した廃棄物の適正処理を確認するため、計画的に産業廃棄物の収集運搬委託先・処理委託先を監査しています。2019年度は38カ所の委託先を監査し、適切に処理されていることを確認しました。

研修・教育の実施

テルモでは、「テルモグループ環境・安全衛生方針」やEHS活動への理解を深めるため、年1回すべてのアソシエイトを対象にEHS基礎教育を実施しています。また、工場、研究開発拠点、営業拠点など、それぞれの業務に必要な教育コンテンツを整備し、計画的に教育訓練を実施しています。

そのほか、イントラネットや社内掲示板でのEHS情報の配信などを通じて、アソシエイトのEHSに対する意識を高めています。



教育訓練の様子

事故・緊急事態への対応

EHS上の事故・災害の防止、および万が一事故が発生した場合の被害の最小化に向けて、各事業所で緊急事態への対応手順を定め、緊急事態対応訓練を定期的に実施し、レビューしています。2019年度において重大な事故・漏出はありませんでした。

環境法規制の遵守状況

2019年度において環境に関する重大な法令違反、罰金、制裁事例はありませんでした。

EHS活動に関する表彰

テルモグループ全体から、環境・安全衛生に貢献した取り組みを表彰する、「Terumo Human × Eco Award」を実施しています。この賞は、優れた活動事例を評価しグループ内で共有を図ることで、EHS活動を促進することを目的としています。2019年度は、2018年度の取り組みの中から3件を表彰しました。

件名	受賞者
2019年度 中期国内リサイクル目標(98%)の前倒し達成 - 廃棄物有価売却化による資源効率向上、廃棄コスト削減	EHS専門部会 事業廃棄物部会 (愛鷹工場、富士宮工場、甲府工場、湘南センター、MEセンター、テルモ・クリニカルサプライ(株)、テルモ山口(株)、テルモ山口D&D(株))
Replacement of Solvents for the Glidesheath Production Line - Reduce the Risk of Health Hazards to Associates - Reduce VOC Emissions to the Environment	Ashitaka Factory, TIS Production Engineering Section, R&D Section, Outsource Management Section Terumo Medical Corporation Glidesheath Transfer Team
Achievement of excellent performance in occupational safety and health - Reduce number of days away from work due to work-related accidents or illnesses - Contribute to improved health and safety of associates by promoting health campaigns and other onsite programs	MicroVention Costa Rica S.r.l, Safety and Health Department

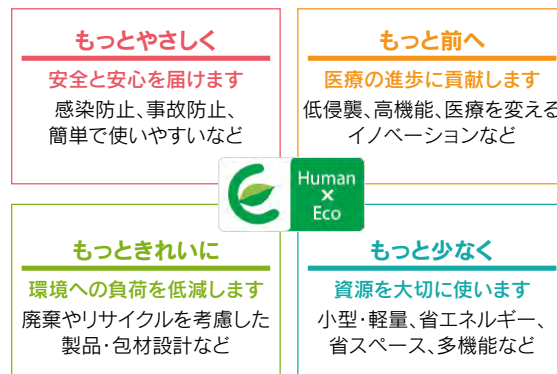
環境・安全に配慮した製品の開発

Human × Eco(ヒューマン・バイ・エコ)開発指針

テルモでは、人にも環境にもやさしい製品開発を促進するための独自の基準「Human × Eco 開発指針」を制定し、製品の開発にこの基準を適用しています。

この開発指針は、4つの原則「もっとやさしく(安全と安心の提供)」「もっと前へ(医療価値の創造)」「もっときれいに(環境負荷の低減)」「もっと少なく(資源効率の向上)」と、これらの原則に基づき設定された24項目の指針で構成されています。これらの原則・評価項目において特に優れた製品には、自社認定マーク(「Human × Eco」マーク)を表示し、お客様にも分かりやすくお伝えしています。

Human × Eco(ヒューマン・バイ・エコ)開発指針



Human × Eco 認定製品事例

● TRI用イントロデューサーキット — 低侵襲・医療経済性・省資源

心臓カテーテル治療の中でも、手首から治療する方法(Transradial intervention: TRI)は太ももの付け根からのカテーテル挿入と比べ、術後の出血などの合併症が少なく低侵襲治療が可能になります。シースをより薄く微細成型することで、外径を細くした新しいコンセプトのイントロデューサーキットを開発しました。血管の細い患者さんへの治療選択肢の拡大、術後合併症に伴う医療費・医療資源の削減が期待されます。



TRI用シース

● TRI用ガイディングカテーテル — 低侵襲・医療経済性・省資源

下肢血管治療において、TRI用イントロデューサーキットとの併用により、手首から治療する方法(TRI)を可能にしました。太ももの付け根からの治療と比べ、低侵襲治療が可能になり、医療従事者・患者さんの負担軽減、医療経済性への貢献が期待されます。また、包装形態を変更することにより、包装材の重量を従来品比45%削減(体積:61%削減)しました。これにより省資源、省スペース、省エネルギー(輸送時等)など環境への貢献が期待できます。



TRI用ガイディングカテーテル

● 薬剤溶出型冠動脈ステント — 低侵襲・医療経済性・省資源

薬剤溶出型冠動脈ステント (Drug Eluting Stent: DES) は心臓の冠動脈 (心臓に酸素や栄養を届ける血管) が狭窄したり、閉塞したりすることによって起きる狭心症、心筋梗塞などの治療に使用する埋め込み型の医療機器です。複雑な病変でもスムーズな治療ができるよう、DESのデリバリーシステムを改良し、使い勝手と通過性の向上を目指しました。これにより、医療従事者・患者さんの負担軽減、医療経済性への貢献が期待されます。また、包装形態を変更し、包装材の体積を従来品比14%削減したことにより、省資源、省スペース、輸送効率の向上など環境への貢献が期待できます。



薬剤溶出型冠動脈ステント

● 血管内超音波診断カテーテル — 時間短縮・効率向上

血管内超音波診断カテーテルは、血管内の様子を超音波で観察する血管内超音波検査 (IVUS) に用いられます。画像の高精細化、画像取得・処理の高速化、操作性の向上などにより、IVUSにおける準備・診断・読影などの時間を短縮しました。時間短縮により、患者さん・医療従事者の負担を軽減し、より安全で効率的な治療への貢献が期待されます。



血管内超音波診断カテーテル

● 超高濃度栄養食 — 省資源・QOL向上

少量で多くのエネルギーと栄養素を摂取できる超高濃度栄養食を開発しました。一度に多くの食事が摂れない方でも、無理なく少しずつ必要なエネルギーや栄養素の摂取が可能になります。また、内容液を超高濃度化することにより容量が減り、包装材の使用量を削減し、廃棄物削減にも貢献します。



超高濃度栄養食

● とろみ付き濃厚流動食 — 省資源・QOL向上

水と「とろみ栄養」を一つにすることで、水分や粘度の調整に使用していた栄養ボトルが不要となり、ボトル洗浄の手間や廃棄物を削減することが可能となりました。これにより、介助者の負担を軽減しました。



とろみ付き濃厚流動食

● テルパックエコ — 環境にやさしい輸液剤容器

エコをコンセプトにした輸液剤容器です。従来の容器よりも樹脂使用量・製造工程のエネルギー消費量を削減し、製造時のCO₂排出量削減も実現しました。また、容器の重量を従来品比で約23%削減しています。これにより、環境負荷の低減や廃棄重量の削減が期待できます。



環境にやさしい輸液剤容器

● 閉鎖式輸液システム — 輸液ライン管理の安全・効率化

輸液ラインの混注部をクローズドな状態で保つことにより、外気からの細菌侵入による感染防止に寄与します。また混注部は、薬液滞留をなくす構造を採用し、薬剤の微量投与にも対応。注射器や点滴器具を接続する際にも専用のアダプターは不要です。簡単かつ迅速に薬液を注入できるため、操作間違いによるリスク低減などに寄与します。物品管理もしやすく、輸液ライン管理の安全と効率化に貢献します。



閉鎖式輸液システム

● 血管造影キット — 効率化・廃棄容量削減

カテーテル治療に際して行われる血管造影検査に必要な商品一式をパッケージ化したソリューションパックです。包装資材の重複や管理の無駄をなくしました。また、パッケージの方法や形状などを工夫し、トレイの形状変更で廃棄時のかさ小さくする(当社従来品比約53%削減)など、廃棄重量・容量の削減を実現しています。



血管造影キット

有害化学物質を使用しない製品

● 業界に先駆けて「脱水銀」を推進

「水銀に関する水俣条約」が、2017年8月に発効となりました。本条約により、2021年以降は、水銀含有製品の製造・輸出入が原則禁止になります。テルモは、水銀体温計の生産を1984年に終了しており、以来30年以上にわたって、より安全で環境にやさしい水銀フリーの電子体温計や電子血圧計などを発売し、医療現場や家庭の水銀ゼロ化に積極的に取り組んでいます。



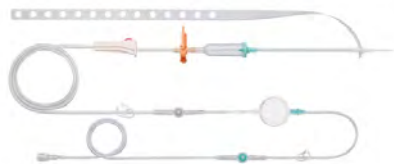
電子体温計



電子血圧計

● 「脱塩ビ」と「DEHPフリー」を推進

焼却時に有害ガスが発生するとされる塩化ビニル樹脂(PVC)については、包装への不使用を進めています。また、生体への影響が懸念されている可塑剤DEHPについては、ほかの可塑剤に代替した商品を供給しています(代替可能な場合)。



ポリブタジエン製の輸液セット



ポリオレフィン製の輸液バッグ



DEHPフリーの人工心肺回路

■ 気候変動への取り組み

気候変動問題に関しては、2015年に採択されたパリ協定や「持続可能な開発目標(SDGs)」などの世界的な枠組みがあり、企業にも科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出量削減目標の策定と目標達成に向けた取り組みが期待されています。

テルモでは、エネルギーの効率化や気候変動対策など、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減を重要な課題として認識し、グループ全体で取り組みを推進しています。

2019年度までは、中長期目標として「2025年度までにグループ全体の売上収益当たりのCO₂排出量を2005年度比50%削減(Scope1+2)*」を設定し、2019年度は2005年度比42%削減を達成しました。

2020年に、新たにパリ協定が求める水準と整合した2050年度、および2030年度を目標年度とする中長期温室効果ガス排出量の削減目標を策定しました。2030年度目標は、国際的な団体である「Science Based Targets initiative(SBT イニシアチブ)」から、科学的根拠に基づく目標として認定されました。テルモの目標は、2019年10月に適用が開始された「産業革命前からの気温上昇が2℃を十分に下回る」という新しい区分に該当します。

このたびの認定を契機に、世界的な課題である気候変動リスクの低減に向けて、グループ全体で取り組んでいきます。

* Scopeについては44ページをご覧ください。

2019年度の取り組み

2019年度は、工場新棟の稼働や生産量の増加によりエネルギー使用量は増加しましたが、空調設定の最適化などエネルギー供給設備の運用方法の改善、コンプレッサーや変圧器などの高効率機器への更新、蒸気配管の保温や蒸気漏れ対策、無駄な電気や圧縮空気の使用削減などの省エネルギー活動に取り組みました。その結果、2019年度は、売上収益当たりのCO₂排出量は前年度比1%削減、2005年度比では42%削減を達成しました。

2019年度までの中長期目標

CO₂排出量削減目標 (Scope1+2)

2025年度末までに、グループ全体の売上収益当たりのCO₂排出量を2005年度比50%削減

CO₂排出量 (Scope1+2) と売上収益原単位指数の推移



エネルギー消費量

(単位: GJ)

燃料種	2017年度	2018年度	2019年度
電力	1,554,916	1,591,233	1,651,126
ガス	1,070,740	1,059,261	1,146,755
LPG	28,169	30,212	35,359
重油	19,941	18,889	21,484
軽油	4,338	3,611	4,312
蒸気	160,491	157,845	150,106
ガソリン	362.5	31,956	32,779
合計	2,838,957	2,893,006	3,041,920
売上収益原単位 (GJ/億円)	483	483	484

(対象: テルモグループ [国内事業所・海外生産事業所])

注: 1 GHG プロトコルに基づき、2018年度から社有車のガソリン使用量を当該データの報告対象に追加したため、ガソリンの消費量が増加しています。

2 データ集計に一部誤りがあったため、2017年度と2018年度の数値を修正しました。

2019年度 CO₂排出量 (Scope1、Scope2内訳)

(単位: t-CO₂)

	Scope1	Scope2	合計
国内	42,111	94,717	136,828
海外	18,663	128,266	146,929
合計	60,775	222,982	283,757

(対象: テルモグループ [国内事業所・海外生産事業所])

注: 電力のCO₂排出係数は2005年度の供給事業者の係数を使用。

2019年度再生可能エネルギー活用量

(単位: kWh)

太陽光発電	289,613
-------	---------

(対象: テルモグループ)

2019年度 CO₂排出量 (Scope3)

(単位：t-CO₂)

項目	排出量	算定方法
カテゴリ1 購入した製品・サービス	2,270,428	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ2 資本財	264,920	年間設備投資額に資本財価格当たり排出原単位を積算して算出
カテゴリ3 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	18,323	電力・蒸気消費量に排出原単位を積算して算出
カテゴリ4 輸送、配送 (上流)	732,480	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ5 事業から出る廃棄物	10,972	廃棄物排出量に排出原単位を積算して算出
カテゴリ6 出張	3,437	従業員数に排出原単位を積算して算出
カテゴリ7 雇用者の通勤	5,420	従業員数に排出原単位を積算して算出
カテゴリ8 リース資産 (上流)	-	社有車のリースはScope1で算出しているため対象外とした
カテゴリ9 輸送、配送 (下流)	466,376	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ10 販売した製品の加工	-	グループ間での加工についてはScope1、2で算出しているため対象外とした
カテゴリ11 販売した製品の使用	9,036	主要ME製品 (ポンプ類) の耐用年数と消費電力から算出
カテゴリ12 販売した製品の廃棄	1,056	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ13 リース資産 (下流)	-	リース資産は販売した製品の使用で算出しているため対象外とした
カテゴリ14 フランチャイズ	-	フランチャイズに該当する施設は所有していないため対象外とした
カテゴリ15 投資	-	投資に該当する排出はないため対象外とした
合計	3,782,448	

(対象：テルモグループ)

注：算定に係る排出原単位は、環境省のサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.0) を用いて算出。

テルモグループの新・中長期温室効果ガス排出量削減目標と取り組み(2020年度～)

■ Scope1+2:

- 2050年度までに温室効果ガス排出量を2018年度比80%削減
- 2030年度までに温室効果ガス排出量を2018年度比30%削減

■ Scope3:

- 2030年度までに売上収益当たりの温室効果ガス排出量を2018年度比60%削減



2030年度の温室効果ガス排出量削減目標は、「Science Based Targets initiative」(SBTイニシアチブ)から、科学的根拠に基づく目標として認定されています。

温室効果ガス排出量の削減

■ Scope1*+2*

テルモグループでは、これまでも重油から都市ガス、都市ガスから電気など温室効果ガス排出量の少ないクリーンなエネルギーへの転換、高効率機器の導入や設備の効率的な運用、蒸気や圧縮空気の漏れ防止などの省エネルギー活動に取り組むことで、温室効果ガス排出量を削減してきました。

2020年度からは、省エネルギー活動のさらなる強化、再生可能エネルギーなどの温室効果ガス排出量の少ないエネルギーの活用を推進することで、自社から排出される温室効果ガス排出量の削減と気候変動リスクの低減に貢献していきます。

■ Scope3*

テルモでは、人にも環境にもやさしい製品開発を促進するための独自の基準「Human×Eco開発指針」を制定し、製品開発にこの基準を適用しています。製品の小型・軽量化、製品輸送時の積載効率を考慮した包装材設計等により、資源投入量の削減や輸送効率の向上等に取り組んでいます。また、2019年には「サプライヤーガイドライン」を制定し、サプライヤーの皆様とも協働し、調達品の共同輸送や出荷製品のモーダルシフト(トラックから船舶輸送への転換)などに取り組んでいます。

2020年度からは、環境安全委員会の下部組織であるEHS専門部会の「製品環境安全部会」を「環境サプライチェーン部会」に改称し、調達・輸送を含めた製品のライフサイクル全体での環境負荷低減をさらに推進することで、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいきます。

* Scope:GHGプロトコルによる以下の区分で報告しています。

Scope1:直接排出(燃料燃焼などの自社の排出)

Scope2:購入した電気などのエネルギー生産に伴う間接排出(電力事業者等の排出)

Scope3:Scope2以外の間接排出(原料生産、輸送、廃棄などの他社の排出)

廃棄物の削減とリサイクル

テルモでは、リサイクルや廃棄物の最終処分量削減の目標を設定し、資源効率の向上に取り組んでいます。製品の安全性の観点から、廃棄物の社内での再生利用(マテリアルリサイクル)は困難ですが、製造工程やオフィスでの事業活動で発生する様々な廃棄物を分別し、リサイクル会社の協力により、床タイルなどのプラスチック製品や、固形燃料(RPF)、有機肥料などにリサイクルしています。2019年度のリサイクル率(テルモグループ国内事業所・海外生産事業所)は、欧米の一部事業所において中国・東南アジアの廃プラスチック類の輸入規制の影響を受けたため目標である「87%以上」を下回り、84%となりました。廃棄物最終処分量(テルモグループ国内事業所)は廃棄物等総排出量の0.09%となり、目標を達成しました。

テルモでは、引き続き廃棄物の発生抑制への取り組み推進、廃棄物の分別の徹底等により、資源効率の向上に取り組んでいきます。

中期目標(2017年度～2019年度)

テルモグループ全体の廃棄物のリサイクル率

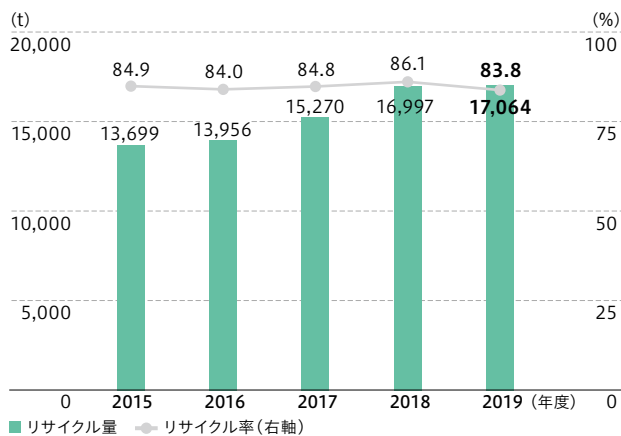
- 2019年度:87%以上
- 中長期目標(2030年度):90%以上

中期目標(2017年度～2019年度)

テルモグループ国内事業所全体での廃棄物最終処分量(廃棄物等総排出量比)

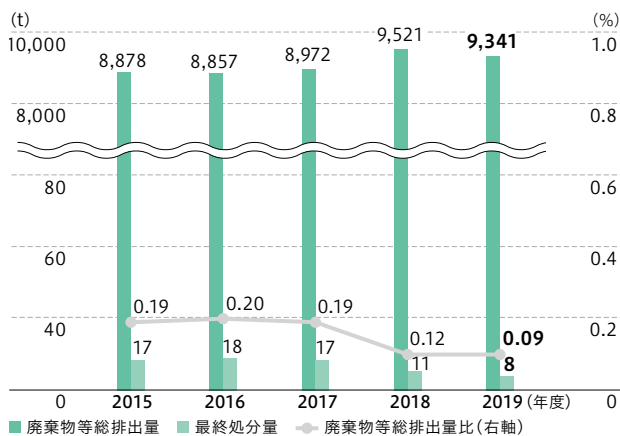
- 2019年度:0.3%以下

リサイクル量とリサイクル率の推移



(対象:テルモグループ[国内事業所・海外生産事業所])
注:データ集計に一部誤りがあったため、2018年度の数値を修正しました。

廃棄物最終処分量の推移



(対象:テルモグループ[国内事業所])
注:データ集計に一部誤りがあったため、2018年度の数値を修正しました。

小型充電式電池の回収・リサイクル

テルモは、資源有効利用促進法に基づき、テルモ製品から出た使用済み小型充電式電池を、一般社団法人JBRCを通じて回収・リサイクルしています。製品廃棄の際に小型充電式電池が適正にリサイクルされるよう、リサイクルマークを機器本体へ表示するとともに、取扱説明書においてもリサイクルへの協力をお願いしています。また、テルモが保守サービスをしている製品の小型充電式電池については、定期交換部品として定期点検時に回収・リサイクルしています。

2019年度小型充電式電池のリサイクル実績

(単位: kg)			
ニカド電池	ニッケル水素電池	リチウムイオン電池	小型シール鉛蓄電池
2,032	2,468	872	161

(対象:テルモ単体国内事業所)

包装材料削減とリサイクル

テルモでは、資源の有効利用とお客様の使い勝手向上を目指して、容器包装の小型軽量化、薄肉化、形状の見直しなど、包装材料削減に取り組んでいます。

日本では、容器包装廃棄物のリサイクルを促進するため、製品の販売者が容器包装リサイクル法に従い、家庭から排出される容器包装をリサイクル(再商品化)する義務があります。

テルモでは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会にリサイクルを委託することで、再商品化義務を履行しています。2019年度にリサイクルを委託した紙、プラスチック製の容器包装の合計量はおよそ230トンになります。

リサイクル量

	(単位: t)
紙	21.8
プラスチック	208.0

(対象: テルモグループ[国内事業所])

水資源の有効利用

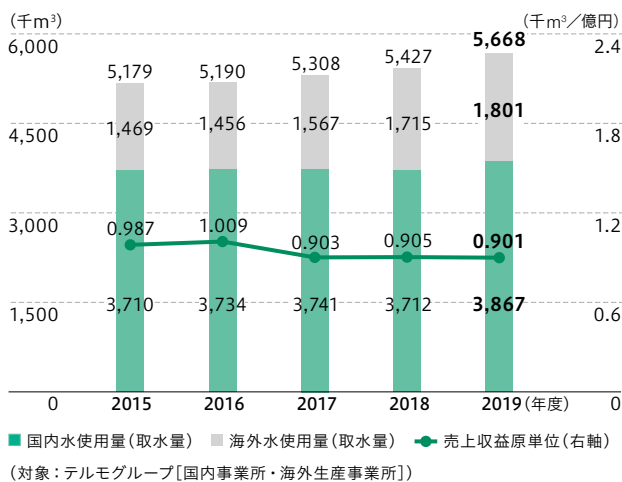
テルモでは、輸液製剤の原料として、また、製造工程において多くの水を使用しています。生産事業所が位置する国・地域の水資源の状況や、水の使用におけるリスクと機会を把握するとともに、水に関する目標を設定し、水使用量(取水量)の削減や再利用などを推進しています。

2019年度は、新棟稼働や増産等により水使用量は前年度比104%となりましたが、売上収益当たりの水使用量は2016年度比11%削減、前年度比で0.4%削減しています。今後も、水資源の有効利用にグループ全体で取り組んでいきます。

中期目標(2017年度～2019年度)

2019年度末までにグループ全体の売上収益当たりの水使用量(取水量)を2016年度比3%以上削減

水使用量(取水量)の推移



化学物質の適正管理

化学物質の人への健康リスクや環境への影響を低減するため、テルモでは、「テルモグループ環境・安全衛生方針」に基づいて化学物質の使用・排出・廃棄について把握・管理しています。化学物質を使用する職場では、化学物質リスクアセスメントを実施するとともに、GHS*の「化学物質の危険有害性に関する情報」に基づき適切に化学物質を取り扱っています。

人への健康リスクが高い物質については、自主目標を定め排出量の抑制に取り組んでいます。

* Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals(化学品の分類および表示に関する世界調和システム)の略。

化学物質排出量の削減に向けた自主的な取り組み

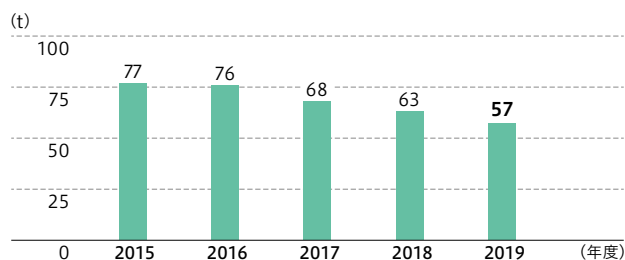
● ジクロロメタンの排出量削減

テルモは、自主目標を設定してジクロロメタンの排出量削減に取り組んでいます。ジクロロメタンの取扱量の多い事業所では、回収装置を設置して大気への排出量を可能な限り低減し、定期的に排出口や敷地境界で濃度を測定して監視しています。

目標

国内グループ全体でジクロロメタンの排出量
100t/年未満

ジクロロメタンの排出量推移

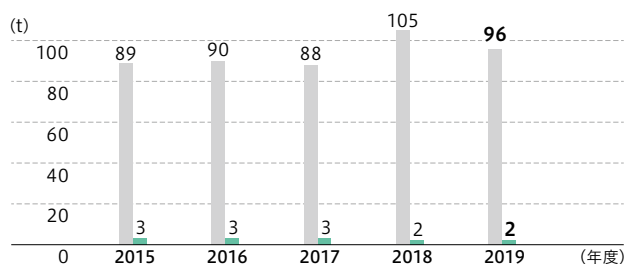


(対象：テルモグループ[国内事業所])

● エチレンオキシドの排出量削減

エチレンオキシドは医療機器の滅菌に広く使用されています。テルモでは、屋外へのエチレンオキシド排出量を削減するため、排ガス処理装置による排出抑制を行い、定期的に排出口濃度を監視しています。また、住宅地域と隣接するエチレンオキシドの敷地境界濃度を $4.3\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下にするという自主目標を掲げて定期的に監視しています。

エチレンオキシドの取扱量・排出量推移

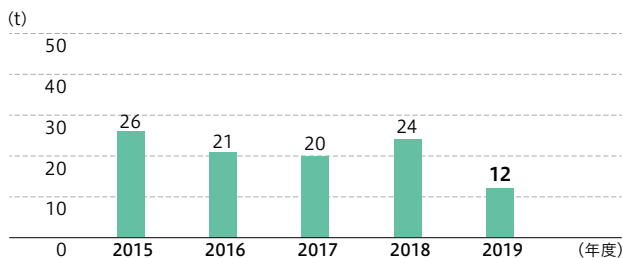


(対象：テルモ単体国内事業所)

● HCFC-225の代替

オゾン層を破壊する物質の使用を規制するモントリオール議定書に基づき、先進国では2020年からHCFC-225の製造・輸入が禁止になります。テルモでは、HCFC-225の代替溶剤への切り替えを推進しています。

HCFC-225の排出量推移



(対象：テルモ単体国内事業所)

● PRTR法*対象物質の把握・管理

テルモでは、PRTR法対象物質などの取扱量や排出量の月単位での把握と、発生源からの排出量削減に最優先で取り組んでいます。

* 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。

2019年度 PRTR法対象物質の取扱量・排出量・移動量

(単位：t)

化学物質名		富士宮工場	愛鷹工場	甲府工場	湘南センター	合計
エチレンオキシド	取扱量	7.7	77.8	10.3	0.1	95.9
	排出量	0.2	1.6	0.3	0.0	2.1
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1,2-ジクロロエタン	取扱量	-	1.9	-	-	1.9
	排出量	-	2.0	-	-	2.0
	移動量	-	0.3	-	-	0.3
HCFC-225	取扱量	4.6	11.9	4.1	-	20.6
	排出量	0.6	9.9	1.1	-	11.6
	移動量	0.0	1.0	0.0	-	1.0
ジクロロメタン	取扱量	-	4.5	154.5	0.0	159.0
	排出量	-	3.5	53.5	0.0	57.0
	移動量	-	2.0	0.0	0.0	2.0
トルエン	取扱量	0.6	-	4.8	0.5	5.9
	排出量	0.4	-	0.8	0.0	1.2
	移動量	0.2	-	0.0	0.5	0.7
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	取扱量	316.9	1.3	84.7	-	402.9
	排出量	0.0	0.0	0.0	-	0.0
	移動量	0.0	0.0	2.9	-	2.9
ふっ化水素及びその水溶性塩	取扱量	-	18.6	0.1	-	18.7
	排出量	-	0.8	0.0	-	0.8
	移動量	-	0.0	0.0	-	0.0
ノルマル-ヘキサン	取扱量	-	4.7	-	-	4.7
	排出量	-	3.8	-	-	3.8
	移動量	-	1.0	-	-	1.0
N,N-ジメチルホルムアミド	取扱量	-	8.9	-	-	8.9
	排出量	-	7.1	-	-	7.1
	移動量	-	1.8	-	-	1.8

(対象：テルモ単体国内事業所)

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の適正処理

テルモの国内事業所では、すべての高濃度PCB含有機器(変圧器、コンデンサー等)の使用を中止し、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)*により計画的に処理をしています。また、低濃度PCB含有機器についてはすべての事業所で処理を完了しています。

* 国の全額出資により2004年4月に設立された特殊会社で、PCB高濃度品の無害化処理を行う国内唯一の処理会社。

製品環境規制への対応

製品設計・調達の段階で法規制対象物質や環境汚染物質をあらかじめ明確にしています。設計担当者への意識付けを行うツールとして「Human×Eco開発指針」を利用しています。

テルモでは、RoHS指令*1やREACH規則*2等の製品環境規制に対応するため、調達品に含有される規制対象物質を把握するなど、管理を強化しています。

*1 電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用を制限する欧州連合(EU)の指令。

*2 EUにおける化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則。

生物多様性保全の取り組み

テルモは、私たちの生活や健康、医療などが、多様な生物や生態系の恩恵のもとに成り立っていることを理解しています。自然の恵みを受けて事業活動を行っている企業として、環境教育や森づくり活動などを通じて生物多様性の保全に取り組み、自然とともに生きる社会の実現を目指します。

森林保全

● 富士山森づくり

テルモは、静岡県富士宮市に2つの工場を有し、富士山麓から湧き出る地下水を利用して医療機器や医薬品などを生産しています。自然の恵みを利用して事業を行う企業として、台風で倒木などの被害を受けた富士山の森林を、郷土樹種の植林を通して、災害に強く、また地下水の源にもなる自然林に再生させる活動「テルモ富士山森づくり」を2003年度から行っています。

2011年度からは、静岡県、森林所有者、テルモの三者で「しずおか未来の森サポーター協定」を締結し、富士宮市麓地区の「テルモ恵みの森」において植林や森林整備を実施しており、「資源」「生物」「交流」「健康」をコンセプトに年間を通じて森づくり活動を推進しています。

2019年度は、アソシエイトと家族、地域の方などを含めて459人のボランティアが参加しました。

しずおか未来の森サポーター協定に基づく活動実績 (2011年度～2019年度)

- 参加人数：のべ2,312人
- 活動内容
 - 植林(クヌギ、コナラ、カエデ、サクラ等)：計2,765本
 - 間伐材を用いたベンチ・テーブル製作、遊歩道づくり、森林ウォーキング 等



参加者の集合写真

●「エコチャレンジ」

アソシエイトとその家族がオフィスや家庭で環境によい活動に自主的に取り組む「エコチャレンジ」を実施しています。参加者にはエコのヒントが書かれたチャレンジシートが配布され、各自が自主的に活動に取り組みます。その成果をポイント化し、金額に換算した上で、公益財団法人オイスカの以下の2つのプログラムにテルモとして寄付を行っています。

「子供の森」計画(フィリピン)

- 子どもたち自身が、学校の敷地や隣接地で苗木を植えて育てていく実践活動を通じて「自然を愛する心」「緑を大切にしたい気持ち」を養いながら、地球の緑化を進めるプログラム
- 1991年の活動開始以来、フィリピンではのべ約1,120校の学校が参加し、約290万本を植林*。

*オイスカのウェブサイトによる情報(2020年3月末時点)



自然観察を行っている子どもたち

東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト

- 震災で失われた宮城県名取市の海岸林(クロマツ)を植栽し再生するプログラム
- 海岸林は防風、飛砂・高潮の防備などの機能を果たし、沿岸地域での農業をはじめとして、地域の生活環境保全に重要な役割を担っている。
- 2011年以降、これまでに約7億8千万円の寄付金が寄せられ、植栽本数は35万本を突破。



植栽の様子

国内生物多様性保全のプロジェクトへの支出額

2019年度：合計約490万円

(内訳)

- 富士山森づくり
- そのほか生物多様性保全プロジェクトへの寄付

経団連生物多様性宣言・行動指針(改定版)への賛同

2020年2月、経団連(一般社団法人日本経済団体連合会)および経団連自然保護協議会の「経団連生物多様性宣言・行動指針(改定版)」へ賛同しました。今後も、「生物多様性宣言・行動指針(改定版)」に則った活動を行ってまいります。

出典：一般社団法人
日本経済団体連合会ウェブサイト



EHS 目標と実績

取り組み項目	中期目標 (2017年度～2019年度)	2019年度 評価	中期目標 (2020年度～2022年度)	2020年度目標	関連性の高いSDGs
EHS マネジメント システムの構築	グループEHSMSの海外生産拠点への適用範囲拡大とグローバル運用	達成	国際規格 (ISO14001: 2015, ISO45001: 2018) に準拠したグループ環境安全衛生規程の浸透	国際規格 (ISO14001: 2015, ISO45001: 2018) に準拠したグループ環境安全衛生規程の浸透	
	ISO改訂 (ISO45001: 2018, ISO14001: 2015) への対応と第三者認証取得 (認証取得済みの海外生産拠点を含む)	達成	ISO14001: 2015, ISO45001: 2018の第三者認証取得の維持 (ISO認証取得サイト) ISO14001: 2015, ISO45001: 2018の第三者認証取得計画策定 (ISO認証未取得サイト)	ISO14001: 2015, ISO45001: 2018の第三者認証取得の維持 (ISO認証取得サイト) ISO45001: 2018の第三者認証取得 (テルモヨーロッパ社、テルモペンポール社) ※ OHSAS18001からISO45001: 2018への切替	4 質の高い教育をみんなに 16 平和と公正をすべての人に
	グループ全体のEHS文化醸成 - EHS基礎教育の海外主要生産拠点での実施	達成	各サイトの働く人すべてにEHS / サステナビリティ教育を年1回以上実施 SBT達成に向けた社内への情報の発信、啓発活動の強化 グループ人権方針に基づき、雇用・労働関連法令遵守状況調査を国内グループ、海外生産事業所以外にも拡大	EHS / サステナビリティ教育を年1回以上各サイト内で実施 新エコチャレンジ活動の実施 (国内グループ) SBT達成に向けた社内への情報の発信、啓発活動の強化 グループ人権方針に基づき、雇用・労働関連法令遵守状況調査を実施 (国内グループ、海外生産事業所)	
事故・災害・ 感染症リスクの 低減、健康増進	死亡・重大労災ゼロ 2019年度までに労災発生件数 (含不休、通勤災害含まず) 7件以下 (テルモ国内事業所: 社員・派遣員・請負員) ※ 労災発生 (含不休) を同産業平均労災発生率以下の水準へ 定期健康診断受診率100%・2次健診受診率80%以上 (テルモ国内事業所社員)	未達*1	死亡・重大労災ゼロ 重大環境事故ゼロ 労災発生件数 7件以下 (対象労災: 業務労災、通勤災害は含まず) (国内グループ: 社員・派遣員・請負員) - 労災真因分析と、再発防止策の横展開 (サイト内・サイト間) 徹底による労災低減	死亡・重大労災ゼロ 重大環境事故ゼロ 緊急事態対応手順の整備と訓練実施 (継続管理) 労災発生件数 7件以下 (対象労災: 業務労災、通勤災害は含まず) (国内グループ: 社員・派遣員・請負員) - 労災真因分析と、再発防止策の横展開 (サイト内・サイト間) 徹底による労災低減	3 すべての人に健康と福祉を 11 持続可能なまちづくりを
	重大環境事故ゼロ	達成	全生産設備の残留リスクを可能な限り「中(2)」以下に低減する (国内グループ) - 2022年度に、リスクが「中(3)」に留まる生産設備においても安全防護策の実施により労災 (衛管内処置を含む)・重大ヒヤリハットの発生をゼロにする 「テルモ機械安全基準」 アジア生産拠点 (中国 (杭州)、フィリピン、ベトナム) への適用拡大	「テルモ機械安全基準」共通チェック項目一覧のEHS文書登録 (国内グループ) 機械安全人材育成 (機械安全講習会開催: 受講者450名) (国内グループ) 全生産設備に対するリスクアセスメント完了 (国内グループ) アジア工場 (中国 (杭州)、フィリピン、ベトナム) の機械安全スキーム構築の計画策定	
			感染症や伝染病の流行 (パンデミック) による感染拡大を防止するための体制整備 定期健診受診率100%、2次健診受診率80%以上 (国内グループ事業所正社員)	新型コロナウイルス感染防止策の実施、および、感染者発生時の対応体制の構築 - サイト内のルールづくりと実践、および、周知 (社員・派遣員・請負員・外部入場者を含む) 定期健診受診率100%、2次健診受診率80%以上 (国内グループ事業所正社員)	
環境と安全に 配慮した商品・ 生産プロセスの 開発	Human × Eco 認定商品を3製品上市	達成	Human × Eco 開発指針のさらなる浸透 - Human × Eco 認定商品を3製品以上上市 (国内事業所)	Human × Eco 開発指針のさらなる浸透 - Human × Eco 商品 / 生産プロセスにつながる開発を各事業所で1つ以上具体化 (国内事業所)	9 廃棄と資源循環の推進 12 つくる責任
	規制対象フロン (HCFC-225など) を用いない生産工程の確立	達成	製品や製造プロセスに関連する環境規制のモニタリングと対策推進	生産工程で使用する規制対象フロン (HCFC-225) の切替完了 (規制対象国)	
エネルギー・ 資源の有効活用	グループ全体の売上収益あたりのCO ₂ 排出量を2005年度比38%以上削減 ※ 長期目標: 2025年度に50%削減	達成	【Scope1+Scope2】 グループ全体のCO ₂ 排出量を2018年度以下に抑制 ※ 2030年度目標: 2018年度比30%削減、2050年度目標: 2018年度比80%削減 【Scope3】 グループ全体の売上収益あたりのScope3排出量を2018年度比10%削減 ※ 2030年度目標: 2018年度比60%削減	【Scope1+Scope2】 グループ全体のCO ₂ 排出量を2019年度以下に抑制 再生可能エネルギー導入可能性調査の実施 (継続) 【Scope3】 Scope3排出量 (カテゴリ1、4) の算出精度向上 - 調達品重量、輸送実績等の実データに基づいた算出スキーム構築	6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
	グループ全体の売上収益当たりの水使用量 (取水量) を2016年度比3%以上削減	達成	グループ全体の売上収益あたりの水使用量 (取水量) を2018年度比10%以上削減 用途別水使用量を全使用量の80%以上把握 (国内グループ)	グループ全体の売上収益当たりの水使用量 (取水量) を前年度比3%以上削減 用途別水使用量の把握に向けた計測機器設置計画の策定 (国内グループ)	12 つくる責任 13 気候変動に具体的な対策を
	グループ全体のリサイクル率を87%以上 リサイクル率を98%以上、最終処分量を総排出量の0.3%以下 (国内グループ)	未達*2	グループ全体のリサイクル率を88%以上 ※ 2030年度目標: リサイクル率90%以上 リサイクル率を98%以上、最終処分量を総排出量の0.3%以下 (国内グループ) 廃棄物発生源の見える化と発生抑制 (国内グループ)	グループ全体のリサイクル率を87%以上 リサイクル率を98%以上、最終処分量を総排出量の0.3%以下 (国内グループ) 廃プラスチック発生源の見える化 (発生源、廃棄理由の特定) (国内グループ)	
化学物質の 適正管理・ 排出量削減	化学物質の法規制遵守継続 (違反ゼロ)	達成	化学物質の法規制遵守継続 (違反ゼロ) - 特化物の第3管理区分ゼロに向けた計画の着実な実施 (国内グループ) 化学物質の適正管理と緊急時の安全確保 (継続管理)	化学物質に関する法規制の順守評価 (継続管理) 安全な作業環境の維持管理 - 有害化学物質取り扱いエリアの作業環境濃度のモニタリングと継続的改善 - 緊急時の安全確保のための環境整備の継続 (安全シャワー・洗眼器等) - 有機溶剤取り扱いエリアの第3管理区分ゼロ (国内グループ) - 特化物取り扱いエリアの第3管理区分ゼロに向けた計画作成 (国内グループ)	3 すべての人に健康と福祉を 12 つくる責任
	有害化学物質の排出量モニタリングと適正管理	達成	有害化学物質の排出量モニタリングと適正管理 EO排出ガス削減の取り組み強化	有害化学物質の排出量モニタリング - EO排出ガスの大気排出濃度のモニタリング - エチレンオキシド排出管理ガイドラインの策定によるEO排出ガス削減の取り組み強化 以下の自主管理の継続 (国内グループ) - EO敷地境界濃度: 4.3 μg / m ³ 以下、測定頻度: 4回 / 年以上 - ジクロロメタンの年間排出量: 100t / 年未満	
生物多様性の 保全	生物多様性保全活動 (SDGs目標15、目標17) のグローバルでの連携と推進	達成	生物多様性保全活動の実施とグループ内での共有 - 事例の共有や社内外への発信を通じた活動の推進	生物多様性保全活動の実施とグループ内での共有 - 事例の共有や社内外への発信を通じた活動の推進 テルモ創立100周年を記念した富士山森づくり活動の実施 (国内グループ) - 国内グループからの森づくり参加者数拡大	15 陸の豊かさを守る 17 パートナリシップで目標を達成しよう
EHSコミュニ ケーションの 推進	サステナビリティレポートの情報開示の質向上 - GRI Standards参照	達成	ウェブサイトおよびサステナビリティレポートダイジェスト版 開示情報の質の向上 SBT達成に向けた社内への情報の発信、啓発活動の強化	ウェブサイトおよびサステナビリティレポートダイジェスト版 開示情報の質の向上 - サステナビリティのショートムービーを社外向けウェブサイトに掲載 SBT達成に向けた社内への情報の発信、啓発活動の強化 - 新エコチャレンジ活動の実施 (国内グループ) - 社外講師による講演会の開催 (国内グループ)	12 つくる責任 17 パートナリシップで目標を達成しよう

*1 労災発生件数7件以上、是正処置済 (2019年度)

*2 グループ全体のリサイクル率84% (2019年度)

マテリアルフロー



(対象: テルモ単体国内事業所)

注: 電気のCO₂排出係数は2005年度の供給事業者の係数を使用。

コンプライアンスの推進

基本的な考え方

テルモが「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念を常実践するためには、社会からの信頼が欠かせません。社会からの信用というテルモの財産を守り、さらに育てていくことは、企業としてだけでなく、すべてのアソシエイトの目指すところ。これを成し遂げるためには、一人ひとりのアソシエイトが正しく考え、正しく行動することが重要です。そのためのガイドとして、テルモはアソシエイトが守るべき行動原則を「テルモグループ行動規範」にまとめています。

テルモは、取締役・役員はもちろんのこと、世界中のアソシエイトが、この行動規範を心に留めながら、テルモの製品を使う患者さんや医療従事者をはじめとしたステークホルダーのために、また社会的責任を果たすために、公正な事業活動を実践し、法令遵守はもとより高い倫理観を持って行動するように取り組んでいます。そのために、各職場に応じた研修を定期的実施するなど、行動規範の重要性を認識できる環境を整備しています。



「テルモグループ行動規範」

<https://www.terumo.co.jp/about/code-of-conduct/>

コンプライアンス体制

テルモでは、取締役会で決議した「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、テルモグループの内部統制システムの整備を担う内部統制委員会において、コンプライアンスに係る重要な施策を審議、決定し、その活動状況を定期的に取締役会および監査等委員会に報告しています。

また、チーフリーガルオフィサー（CLO）のもと、テルモの法務・コンプライアンス室を中心に、グループ各社のコンプライアンス活動を推進するコンプライアンスオフィサーと連携し、関係ルールの整備、教育・啓発の実施、問題の早期把握等の諸施策を推進しています。

重大なコンプライアンス違反等が発生した場合は、内部統制委員長の指揮のもと、直ちに対応チームを立ち上げ、事案の対応、解決にあたるとともに、発生原因および再発防止策を内部統制委員会に報告、提言します。

コンプライアンス教育

テルモでは、アソシエイト一人ひとりのコンプライアンスに対する意識の向上、関連法令の理解と遵守を目的に、コンプライアンス教育を実施しています。

主なコンプライアンス教育（テルモ株式会社）

研修名	対象者	方法	内容	実施頻度
「テルモグループ行動規範」研修	役員を含む全アソシエイト	eラーニング	テルモグループ行動規範に関する研修	年1回
競争法および反贈賄に関する教育	役員および一部アソシエイト	eラーニング	業務における公正取引の確保と腐敗防止	各、年1回
医療従事者との接遇に関する教育	営業支店およびカンパニーのアソシエイト	支店内研修会 eラーニング	医療従事者との適正な関係の維持	月1回以上
階層別教育	各階層	集合研修	管理職・中堅職昇格者、新入社員研修等でコンプライアンス教育を実施	各、年1回
役員研修	役員	集合研修	コンプライアンス教育	2～3カ月に1回

コンプライアンスへの取り組み

内部通報制度

コンプライアンス違反の懸念が生じた場合、調査、損害の未然防止、関係者の処分、再発防止などの対応を適切かつ迅速に行うことが重要です。そのため、テルモグループでは、「コンプライアンス違反報告と報告者保護に関するグループ規程」を制定し、コンプライアンス違反の懸念をアソシエイトが感知したときに、速やかに社内に報告することと、その報告者が報告をしたことをもって不利益な扱いを受けないよう定めています。

この規程のもと、テルモでは、アソシエイトがコンプライアンス違反等に関する相談や通報を行うことができるよう、内部通報制度を設置、運用しています。通報・相談先として、社内窓口、顧問弁護士、独立した第三者が運営する外部通報窓口を設け、メール、郵便、電話等で相談を受け付けています。また、2017年7月には、取締役に関する内部通報制度も設置し、監査等委員会が窓口となり対応しています。

ハラスメント防止

テルモでは就業規則において、性的指向・性自認(LGBTなど)にかかわらず、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントや妊娠、育児、介護などを理由として、個々のアソシエイトに不利益を与える行為を禁止する旨を明示するとともに、社内イントラネットの「ハラスメント総合ページ」には「ハラスメント指針」を掲示し、ハラスメントに対する会社の姿勢を示しています。また、2017年度より12月～1月をハラスメント防止強化月間と定め、全アソシエイトを対象に、メッセージの配信、アンケートの実施、eラーニングの受講等の取り組みを実施しています。さらに管理職を対象に、日々の業務で生かせるような身近な事例を取り入れた研修を定期的に行っており、こうした取り組みを通じて、ハラスメント防止の啓発を継続して行っています。

加えて、2020年4月からは、新たに「コンプライアンス徹底に関するページ」を開設しました。ハラスメント防止も含め、コンプライアンスに正面から取り組み、かつ大切にしていける企業姿勢や、コンプライアンス違反となりうる具体例と対策を示し、アソシエイトが理解し、リスク感度を高めることができるよう取り組みをより強化しています。

ハラスメント指針

- セクハラ・パワハラなどのハラスメント行為は人権にかかわる問題であり、アソシエイトの尊厳を傷つけ、職場環境の悪化を招くゆゆしき問題だと捉えています。
- これまでもテルモはコンプライアンス研修を繰り返し開催してきました。また、ハラスメントが及ぼす影響や懲戒措置も取られうることを理解する旨の誓約書の提出など取り組みを進めてきました。
- テルモはハラスメント行為を断じて許しません。
- アソシエイトひとりひとりがハラスメントに対する知識、対応能力を向上させ、ハラスメント行為を発生させない、許さない、すべてのアソシエイトが互いに尊重し合える健全な組織をともに作りあげていきたいと思えます。
- ハラスメントの行為があれば、上司または事業所人事総務に相談ください。職制に相談しにくい場合は、内部相談窓口にご相談ください。不利益な扱いはしません。プライバシーを守って対応します。

コンプライアンスの推進

反社会的勢力への対応

テルモは、反社会的勢力との一切の関係遮断は企業の責務として、反社会的勢力との関係は断固拒否し、これらに関する企業、団体、個人とは一切取引を行いません。また、反社会的勢力排除に向けて、警察当局等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図ります。

腐敗防止

テルモグループは、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法(Foreign Corrupt Practices Act: FCPA)ならびにテルモグループが事業活動を行うすべての国・地域における汚職防止法令を遵守し、業務を公正かつ誠実に行う活動を推進しています。

「反腐敗・反贈賄グループ規程」では全アソシエイトに対し、腐敗行為を禁止し、公正な事業活動を推進するよう明示しています。また、「グループ第三者反腐敗・反贈賄規程」を制定し、取引先に対しても汚職防止法令の遵守を求めています。

談合・カルテルの禁止

テルモグループでは、事業活動を行うにあたり、アソシエイトが談合・カルテル行為等に関与することがないように、「独占禁止法令遵守グループ規程」を制定し、グループ全体で公正かつ自由な競争の維持に努めています。

医療従事者との適切な関係

テルモは、医療従事者に対する医療機器や医薬品の適正なプロモーションに向けて、業界の自主ルールである「公正競争規約」「医療機器業プロモーションコード」等の遵守に努めるとともに、各種社内ルールを制定しています。

また、テルモグループが事業を展開する地域の主要な業界団体の行動規範に示されている基本原則をベースとする、「医療従事者との倫理的接遇に関するグループ規程」を制定し、医療従事者との適切な関係の維持に努めています。

広告等製品情報提供活動と販売プロモーション

テルモは、「テルモ・コード・オブ・プラクティス」を制定し、医薬品医療機器等法をはじめとする関連法令や、一般社団法人日本医療機器産業連合会(医機連)が制定する各種業界コード等を遵守し、適正なプロモーション活動を行うように努めています。特に、使用する広告資材等については、関連部門が事前に資材を確認し、記載内容の正確性や関連法令の遵守に努めています。また、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン(厚生労働省、2018年9月25日発出)」に対応するため、情報提供管理室を2019年7月に本社部門に新設しました。海外においても、主なグループ会社を中心に、関連法令に基づき、適正な販売プロモーションを心掛け活動に取り組んでいます。

また、グローバルにおいては、2016年1月に「グループオフラベルユース対応ルール」を制定し、一切の未承認(適応外)の製品の広告・プロモーションを禁止するほか、国内においてはリージョナルルールとして「テルモ(日本国内)オフラベルユース対応ルール」を制定するなど、製品を販売する各国の関連法令を遵守し、適正なプロモーションを行うように努めています。

企業活動と医療機関等の関係の透明化

高度な医療ニーズに応える医療機器や医薬品の提供には、研究開発から生産、販売までの様々な段階において、企業独自の活動だけではなく、大学等の研究機関や医療機関等との連携が不可欠です。その際に対価として金銭の支払いが発生する活動もあり、テルモでは、高い倫理基準に基づいて活動し、透明性を高めるよう努めています。

日本では業界の自主ルールに則り、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を定め、医療機関や医療従事者への資金提供の状況を公開しています。

税に対する基本姿勢

テルモグループは「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、法令遵守と企業倫理を軸とし、世界中のステークホルダーの期待に応え、長期にわたる持続的成長および企業価値の最大化の達成に努めています。テルモグループは、企業理念に従い、次の事項に基づいて、税務管理を実施しています。

1. テルモグループは各国において事業活動を進めるにあたり、国際課税のルール、各国の法令を遵守し、税務コンプライアンスの維持・向上に努めます。
2. テルモグループは事業活動を行う各国の税務当局と適切な関係を構築、継続することに努め、不当な利益の供与は行いません。
3. テルモグループは各ステークホルダーの利害のバランスを考慮した最適な税負担の実現に努め、企業価値の最大化に寄与します。

研究開発における倫理

医療機器・医薬品の研究開発では、有効性や安全性を確認するため、動物での実験や人での臨床研究が必要となります。テルモでは、研究を実施するにあたり、ヘルシンキ宣言*の精神をはじめ、医療機器・医薬品の臨床試験の実施基準であるGCP(Good Clinical Practice)、各国の薬事規制等のほか、関連する規制、基準等を遵守し、倫理的かつ科学的な観点から適正に実施するよう努めています。これらの研究開発を行うにあたっては、社内に研究倫理審査委員会や動物実験委員会を設置し、倫理性や動物生命の尊厳等に十分な配慮を行っています。

*「人間を対象とする医学研究の倫理的原則」の通称で、臨床研究の倫理規範を定めた指針。

臨床研究・臨床試験(治験)等における倫理

テルモは人を対象とした医学系研究(臨床研究)を実施するにあたり、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等に基づき、個人の尊厳と人権の尊重等を基本方針とする「テルモ研究倫理規程」を定めています。この規程に基づき、外部委員を含む「テルモ研究倫理審査委員会」を設置し、すべての臨床研究案件について、研究内容の社会的意義や科学的妥当性を事前に審査しています。委員会の活動状況は、厚生労働省の「研究倫理審査委員会報告システム」に登録し、公開されています。

製造販売承認を取得するための臨床試験(治験)は、ヘルシンキ宣言の精神に基づいて各国で定められている臨床試験の実施基準であるGCPを遵守し、実施しています。GCPでは、治験実施医療機関、治験責任医師等の治験スタッフ、治験依頼者が治験を実施するにあたって遵守すべき要件が定められています。テルモグループでは、GCPに基づき手順を定め、遵守することで治験の質を確保し、信頼性の高いデータを取得するよう努めています。治験中はモニタリングを実施し、手順に沿って適切に治験が行われていることを確認し、治験にご参加いただいている方々の人権への配慮と安全性の確保を最優先して治験を実施しています。



「研究倫理審査委員会報告システム」

<https://rinri.niph.go.jp/toppage.aspx>

動物実験における倫理

テルモは、医療を通じて社会に貢献するという企業理念を掲げ、医療機器、医薬品、再生医療製品等の研究開発や製品を医療現場で安全に使用いただくため、医療従事者に向けた研修を行っています。そのために、一部、動物実験が不可欠となっています。テルモでは、回避できない動物実験に対して、動物福祉の精神に則り、適正な実施に努めています。

テルモは、「動物の愛護及び管理に関する法律」「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」等、関連法令やガイドラインに従い動物実験規程を定め、動物実験委員会を設置しています。動物実験委員会は法令で定められた3R(Replacement: 動物を使用しない研究への代替、Reduction: 動物数の削減、Refinement: 動物の受ける苦痛の軽減)の理念に、独自に4番目のR(Responsibility: 実験責任)を加え、実験計画の審査、終了報告の確認、動物福祉に配慮した動物の飼養管理、実験者の教育等を行っています。また、動物実験委員会は関連法令に遵守していることを自己点検し、第三者認証機関(AAALAC Internationalまたはヒューマンサイエンス振興財団)による検証を受け認証を取得しています。さらに、テルモは社外に動物実験を委託する場合においても、委託施設が法令を遵守していることを確認しています。

リスクマネジメント

基本的な考え方

昨今の世界情勢の変化や、事業のグローバル化などにより、テルモグループの事業を取り巻く環境は急速に変化しています。これと同時に、事業活動に影響を及ぼすリスクも多様化・複雑化しつつあります。テルモグループでは、こうした背景を踏まえて、2015年度からグループ横断的なリスクマネジメント体制の整備を進めています。

「グループリスク管理規程」を定め、グループ全体のリスクを把握・分析し、適切なマネジメントを行っています。各種のリスクに関して、経営陣による適切かつ果敢なリスクテイクを支える環境を整備するとともに、ステークホルダーの信頼を獲得し、企業価値の向上につなげることを目指します。

また、代表取締役社長からテルモグループの全アソシエイトに向けたメッセージとして「アソシエイト一人ひとりがリスクを意識して業務を遂行する組織風土の実現」を目標に掲げ、企業活動の一つとしてリスク管理の重要性を社内に発信しています。

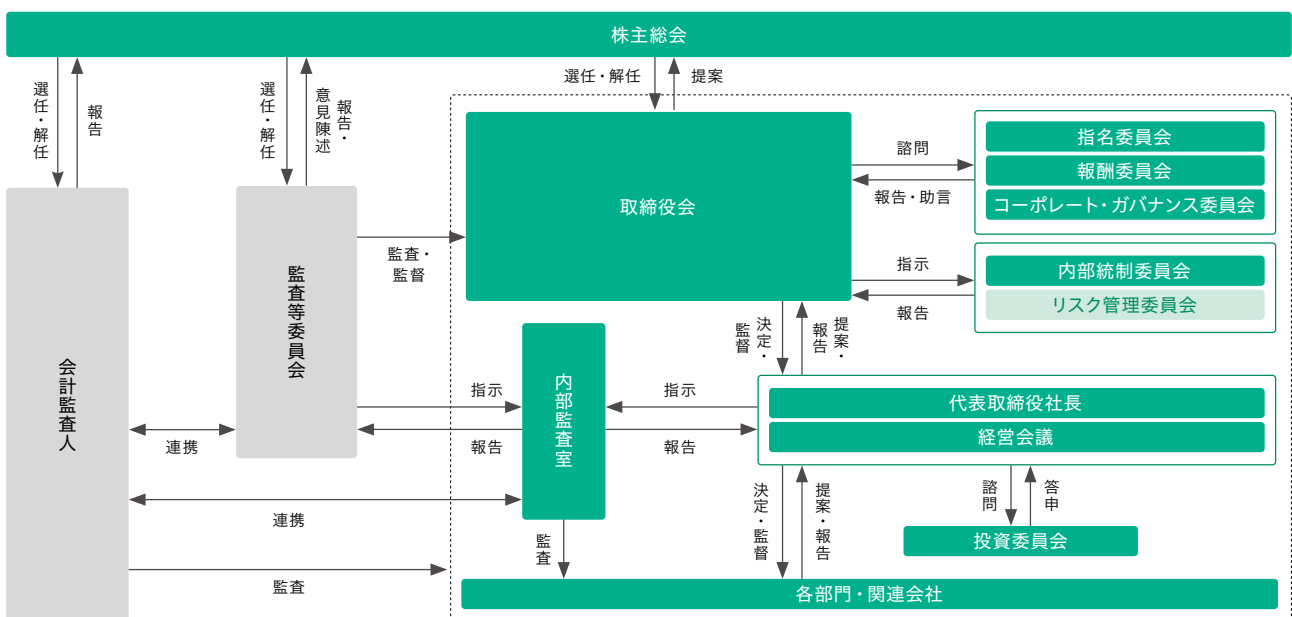
リスクマネジメント体制

リスクマネジメント体制の整備

テルモでは、グループ全体のリスクマネジメントを統括する組織として、取締役会の下部組織という位置付けでリスク管理委員会を設けています。リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常務以上の役員、委員長が指名する関係機能部門の代表、顧問弁護士などから構成され、年2回開催しています。委員会では、重要リスクの審議と、対応策の策定、実行、その後のモニタリングを実施しています。

重要リスクは、全社で洗い出したリスクを評価基準に基づいて評価し選定します。評価基準は、「患者さんなどに多大な迷惑をかけるリスク」と「経営を揺るがすリスク」の2つの影響に着目して設定されています。全社で洗い出したリスク情報はデータベース化し、各部門・子会社のリスク担当間で共有します。また、重大問題が発生したときは、直ちに機能部門・子会社所管部門を通じて経営組織に情報を上げる体制を整備しています。

リスクマネジメント体制



リスクマネジメント教育

テルモでは、2016年度から、各部門長向けの説明会でリスクマネジメントの重要性を改めて伝えるカリキュラムを盛り込んでいるほか、アソシエイトに対しても、ワークショップ方式の参加型研修を実施しています。こうした取り組みを通じて、各人のリスク感度の向上に努めています。

クライシスへの対応

クライシス(リスクが実際に発現・顕在化した場合)への対応にあたっては、①人命の安全確保、②被害・損失の最小化、③社会からの信頼性維持の3つの観点から、クライシスレベルに応じた社内体制を取るようグループリスク管理規程に定めています。最高レベルのクライシス事象に対しては、委員長が本部長となり、関係する部門長を副本部長とする対策本部が設置されます。

大規模災害などへの対応

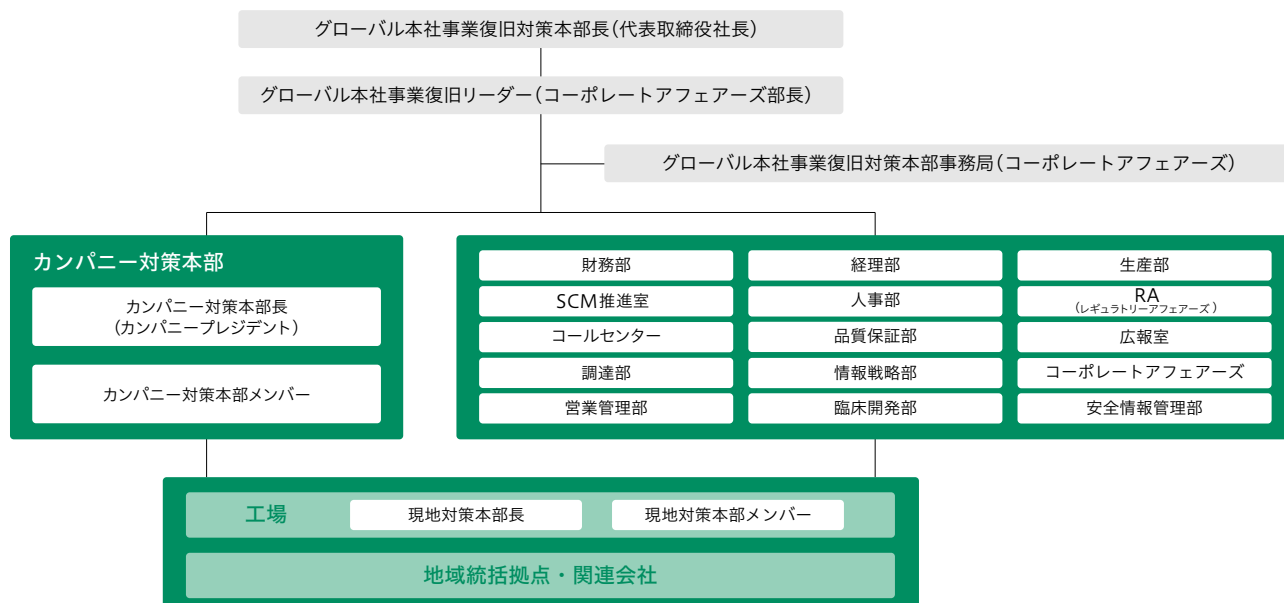
テルモグループでは、大規模災害などの不測の事態が発生した際、人の生命に直結する医療機器や医薬品、サービスを提供する企業の社会的責務として、事業活動の継続が重要であると認識しています。

有事の際に、事業を中断しないため、また万が一中断しても可能な限り短時間で復旧・再開させるために、事業継続計画(BCP)を策定しています。また、様々な訓練を定期的実施するなど、対策を進めています。

大規模災害の発生時には、テルモ株式会社の代表取締役社長を対策本部長として「対策本部」を設置し、迅速に初動対応を行います。対策本部では、アソシエイトや家族の安否確認をはじめ、取引先の被害状況や被災地情報の収集など、現状把握に向けた情報収集を行い、対策を立案・実行に移します。あわせて、被災地のニーズに応じたタイムリーな物的・人的支援も行います。

テルモグループのサプライチェーンや業務が一定期間停止することが判明した場合には、「事業復旧体制」に移行し、早期の復旧を図ります。

事業復旧体制



事業継続計画(BCP)

テルモグループでは、「グループ事業継続基本規程」に基づき、①社会的責任を果たす、医療を止めない、②アソシエイトとその家族の生命を守る、③会社の資産を守るという3つのポリシーのもと、グローバルでBCPを策定しています。

BCPは、生産拠点をはじめとして、原材料調達や物流などに携わる機能部門、各カンパニーでも策定し、それぞれの部門で減災対策を推進することで、有事の際に適切かつ迅速な対応を図れるよう努めています。

訓練の実施

テルモグループの各拠点で、大規模災害が発生した際の対処などを学ぶべく、下記のような訓練を実施しています。また、取引先である物流会社とも共同で通信訓練等を実施しています。

- 大地震発生等を想定した、災害対策本部の立ち上げ、各災害対策本部員の役割確認等のBCP訓練
- アソシエイトの安否を迅速に確認するためのシステム導入と安否確認訓練
- 消火や心肺蘇生、迅速な避難等の総合的な防災訓練

感染症対策

テルモは、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」において指定公共機関に選ばれており、指定公共機関としての「業務計画」を策定しているほか、新型インフルエンザ等が発生した際にも事業を継続できるよう、BCPを策定しています。

また、世界で発生・流行している様々な感染症に対する予防と、感染の拡大防止を目的に「感染症対策マニュアル」を作成し、予防から感染者の職場復帰までのルールを定め、業務の遂行に影響が出ないように対策を講じています。さらに、世界各地の感染症状況を確認し、必要に応じて、アソシエイトへの注意喚起や渡航の規制を行っています。

情報セキュリティ

基本的な考え方

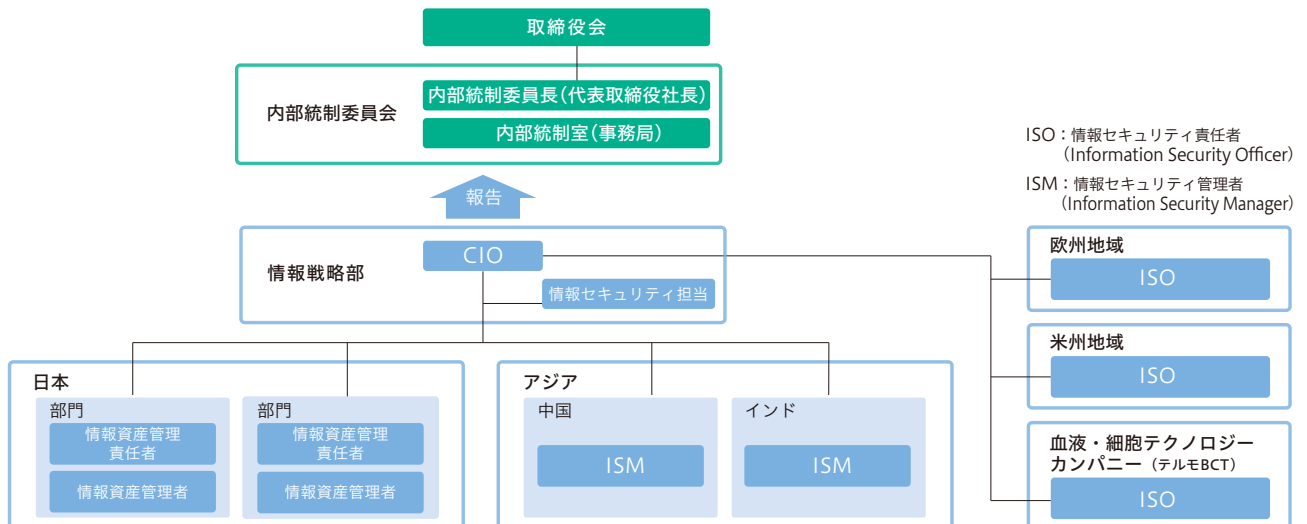
テルモグループでは、事業活動における情報に関するあらゆる脅威(外部からの不正アクセス、人の過失による情報漏えい、改ざん、破壊、盗難、情報システムの障害、自然災害など)から、グループの機密情報および顧客・ビジネスパートナーから預かった情報を適切に保護し、安全を確保するため、グローバル共通の規程として、「グループ情報セキュリティ規程」を制定しています。さらに、この規程に基づき、各地域で「情報セキュリティルール」を制定しています。個人情報については、個人情報保護法や番号法などの法令に基づき、「個人情報保護基準」を制定し、個人番号(マイナンバー)を含むすべての個人情報を適切に保護・管理しています。また、2018年5月に施行されたEUによる個人情報保護の新規制「EU一般データ保護規則(GDPR)」にもグローバルで対応しています。

情報セキュリティ体制

テルモグループでは、チーフインフォメーションオフィサー（CIO）の指揮のもと、情報戦略部を主管としたグローバルな情報セキュリティ体制を構築し、各国の法規制等に基づき、基準・ガイドライン等の整備・運用、アソシエイトの教育・研修などをグローバルで推進する体制を構築しています。テルモの情報戦略部とグループ各社の情報システム担当部門は、グローバル会議を定期的に行い、サイバーリスクなどに関する情報交換やセキュリティ強化策の検討などを行っています。

「グループ情報セキュリティ規程」および「情報セキュリティルール」に基づき、日本では、グループ会社を含む各部門に情報セキュリティの責任者と実務担当者を設置し、自部門における情報の保護・管理が適切に行われるよう管理・指導しています。また、日本以外でも、地域ごとに情報セキュリティ責任者を、各関係会社に情報セキュリティ管理者をそれぞれ設置し、グループ全体で適切な情報の保護・管理に努めています。

グローバル情報セキュリティ体制



情報セキュリティ強化の取り組み

年に一度、各地域のセキュリティ対策状況を自己評価形式で確認するとともに、地域ごとにアソシエイトを対象とした情報セキュリティ教育を実施しています。また、社内規程の遵守状況を確認するため、内部および外部による監査を実施しています。

昨今、標的型攻撃や不正アクセス、個人情報漏えい事故など、情報セキュリティに対する脅威が増している状況を踏まえ、詐欺メール対策や不正通信の監視など多層で防御できるようにセキュリティ強化策を実施しています。また、アソシエイトを対象とした、標的型メール攻撃訓練を各地域で実施し、一人ひとりの情報セキュリティへの意識を向上させています。

社会貢献活動

■ 基本的な考え方

テルモグループは、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、本業を通じて患者さんや医療従事者に貢献するとともに、良き企業市民として、社会貢献活動を推進しています。医療の普及・発展への支援を中心に、各国・各地域の社会や文化・環境への理解を深め、コミュニティからの期待・要請を踏まえた活動を推進することで、持続可能な社会の実現への貢献を目指します。

■ 医療の普及・発展への支援

新型コロナウイルス感染症対策への支援

テルモは、新型コロナウイルス感染症対策への支援として合計240万米国ドルの寄付・寄贈を行いました。内訳として、体温計や新型コロナウイルス感染症の治療に使用される体外式膜型人工肺(ECMO)などの製品寄贈や義援金寄付で計140万米国ドル、世界保健機関(WHO)を支援するために設立された「WHOのための新型コロナウイルス感染症連帯対応基金」に対して100万米国ドルを寄付しました。

この基金は、WHOによる新型コロナウイルス対策を支援するために国連財団、スイス慈善財団が設立した基金です。新型コロナウイルス感染症の研究、感染拡大防止、治療、そして最前線で治療にあっている医療従事者への物資や情報の提供を行っています。また、感染症のワクチン、検査システムや治療方法の研究促進も活動目的としています。

テルモは、ECMOや血液成分分離装置などウイルスの治療に使用される機器から、日常の診療に使用される医療機器・医薬品・栄養食品まで、幅広い製品を医療現場に供給してきました。また、多くの医療従事者や行政とも連携し、機動的な対応を行ってきました。

世界各国での献血活動

テルモグループの血液・細胞テクノロジーカンパニー(テルモBCT)では、採血に使われる血液バッグや採血装置などを開発・生産し、各国の血液センターに提供しています。また、世界各国でアソシエイトによる献血や、献血を促進する活動にも継続的に取り組み、輸血医療への貢献を目指しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界各国で血液が不足する中、テルモグループでは、各国のアソシエイトが献血に協力しました。日本では、2020年2月から4月にかけて国内の各事業所で社内献血を実施し、約400名のアソシエイトが献血に協力しました。

各国での活動紹介

■ 米国

- コロラド州 デンバーのテルモBCT本社では、年間を通じて献血活動を実施。2019年度は、9月17日に開催した「第1回アフエレーシス・アウェアネス・デー」を含めて計6回の献血活動を実施し、合計182人のアソシエイトが献血。

■ 日本

- 2017年度にアソシエイトによる「Team KENKETSU」を結成し、各事業所の献血推進者と連携してアソシエイトに献血への協力の呼び掛けを実施。2019年度はのべ1,331名のアソシエイトが献血。

■ ベルギー

- 2019年5月、テルモBCT社のEMEA(欧州・中東・アフリカ)本部では、フランダース赤十字社と協力して献血活動を実施。58人のアソシエイトが献血。

■ トルコ

- 2019年の世界献血者デーに4人のアソシエイトが献血。

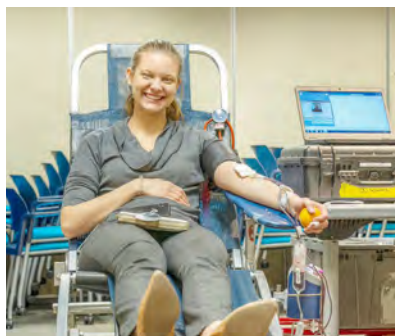
■ 中国

- 北京と深圳で献血を実施し、合計11人のアソシエイトが血小板を提供。

■ インド

- 工場のあるトリバンドラムでは、献血を促す様々なイベントをアソシエイトが企画。2019年には計247回の献血キャンプを実施。また、ケララ州献血協会をはじめとする地元の団体や教育機関と共同での献血啓発活動も推進。
- 2019年は、合計637人のアソシエイトが献血。

各国での献血活動の様子



米国



日本



日本



中国



トルコ



インド

血液がんの治療を支援

米国のテルモBCT社は、白血病やリンパ腫などの血液がんの治療への支援と、患者さんおよび家族のQOL向上を活動のミッションとして掲げる米国の非営利団体 Leukemia & Lymphoma Society (LLS) を支援しています。

テルモBCT社の本社があるデンバーでは、LLSのロッキーマウンテン支部が、活動資金を集めるためのイベント「Light the Night」を開催しており、テルモBCT社も2007年から参加・協力しています。同社のアソシエイトは、様々なチャリティイベントを企画・開催するとともに、ウォークイベント「Light the Night Walk」にも参加しています。

2019年のイベントでは、アソシエイトがフード・ワインのテイスティング、ゲームや自転車レースなど様々なチャリティイベントを企画・開催しました。こうした活動を通じて、計17万2千米国ドル以上の資金が集まりました。



Light the Night Walkに参加したテルモBCT社のチーム

インドで先天性心疾患の子どもたちの早期診断を支援

先天性心疾患 (Congenital Heart Disease: CHD) は、生まれつき心臓や心臓周囲の血管の構造に異常がある病気の総称です。インドでは新生児1,000人に対し約9人がCHDであるといわれており、乳児の主な死亡原因の一つとなっていますが、早期に診察を受けて発見されることで約9割が治療可能とされています。

テルモグループの子会社で、心臓外科手術に使用される人工肺などを販売しているテルモインド社では、バンガロールを拠点とするNGO法人Aishwarya Trustと協力し、子どもたちのCHDを検査で発見するスクリーニングキャンプと外科的治療を必要とする子どもたちのサポートを実施しています。2019年度は、合計48回のキャンプに参加し、7,152人の子どもたちの検査をサポートしました。これらのキャンプを通じて、93人の子どもたちがCHDと診断され、治療を受けることができました。



スクリーニングキャンプの様子

中学生向け医療体験プログラムを開催

テルモは、2018年より中学生向けの医療体験プログラム「テルモ・ジュニアメディカルチャレンジ」を開催しています。このプログラムは、静脈注射やカテーテル手術のトレーニング体験や製品開発に関わる実験を通じて、医療に携わる様々な職業への関心を高めてもらい、将来のキャリア選択の一助にしてもらうことを目指した体験型イベントです。病院などの医療環境を再現した施設「テルモメディカルプラネックス」にて、同施設のある神奈川県内の中学生を対象に開催し、2019年度は60人が参加しました。



血管内カテーテル治療の模擬体験の様子

テルモ生命科学振興財団 — 科学技術の振興を通じて、人類の医療および健康の向上に寄与 —

テルモ生命科学振興財団は、我が国の科学技術の振興を通じて、人類の医療および健康の向上に寄与することを目的に、1987年にテルモ株式会社の出捐により設立されました。財団では、主に生命科学分野の科学技術に関する国内外の研究開発等に対する助成事業と、これまで助成した研究の中から特に優れた成果を上げた研究者を表彰する褒賞事業、若い世代に生命科学研究の魅力を伝える普及啓発事業の3つの事業を行っています。

助成事業では、日本国内の医療現場において新しい価値を提供する研究開発をはじめ、開発途上国の医療・公衆衛生の改善に貢献する研究開発や、医療・保健の水準向上を目的とした社会貢献活動、そして研究集会等へ、合計153件、総額約2億8千万円の助成を行いました(2019年度実績)。

普及啓発事業では、主に中高生を対象としたウェブサイト「生命科学DOKIDOKI研究室」を運営して、生命科学を理解するための基本知識や最前線の話題について、次世代を担う読者に分かりやすくお伝えしています。また、2020年3月にはウェブサイトの人気コンテンツを書籍化、4冊目となる本『最前線の生命科学者23人が教える いのちを科学する仕事』を上梓しました。

財団では、このような取り組みを通じて、医療および健康の向上に寄与しています。



公益財団法人 テルモ生命科学振興財団
<https://www.terumozaidan.or.jp/>



「生命科学DOKIDOKI研究室」
<https://www.terumozaidan.or.jp/lab/>

被災地への支援

テルモグループでは、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、地震や台風などで被災した地域を支援するため、義援金や体温計・血圧計などの自社製品提供を行っています。

2019年度は、10月に東日本を襲った「令和元年台風19号」災害に対し、日本赤十字社を通じて、総額約1,200万円の寄付(アソシエイトからの寄付金約350万円を含む)を行いました。

2020年3月には、オーストラリアで発生した森林火災に対し、テルモアジアホールディングス社(シンガポール)、テルモBCT社(米国コロラド州)、テルモBCTオーストラリア社、テルモオーストラリア社から支援金として合計10万米ドルを拠出し、緊急時に支援活動を行う国際的な非営利団体Samaritan's Purse Australiaとオーストラリアのボランティア支援団体BlazeAidの2団体に寄付をしました。また、オーストラリアのアソシエイト有志が、フードバンクでのボランティア活動に参加しました。さらに、被害を受けた野生動物の保護活動への援助として、注射器や、輸血に使用する血液バッグなどを複数の団体を通じて寄贈しました。



フードバンクでのボランティア活動に参加したアソシエイト

地域社会への支援

EMEA(欧州・中東・アフリカ)での取り組み

テルモヨーロッパ社では、EMEA 地域全域を対象としたコーポレートシチズンシッププログラムを実施しています。各国・各地域に点在する同社の子会社や拠点ごとに、「CSRアンバサダー」を担うアソシエイトが中心となり、地域社会に密着した様々な支援活動を行っています。



各地域のCSRアンバサダー

国際交流への支援

テルモは、中国日本商会および日中経済協会と中日友好協会が共催する訪日視察の招待派遣事業「走近日企・感受日本*」に参画しています。本事業は、2007年より毎年春と秋に実施され、中国北京の大学生を日本に招聘しています。期間中、企業への訪問をはじめ、日本の社会産業事情、文化などを幅広く視察してもらい、日本の大学生との交流や、日本人家庭へのホームステイを実施しています。

テルモでは、2013年より毎年ホームステイの受け入れに協力しており、日本の生活習慣や文化などに直接触れ、その素晴らしさや温かさを感じてもらえるような機会を設けています。今までに50人以上の中国人大学生をアソシエイトの家庭に迎えました。参加した大学生が、日本に対する理解を深め、将来にわたって日中の懸け橋になってくれることを期待しています。

*「日本企業に触れ、日本を感じよう」という意味を表しています。



第25回「走近日企・感受日本」の歓迎会

ステークホルダーとの対話による信頼関係の構築

テルモグループは、様々なステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを大切にしています。日頃から皆様の声に耳を傾け、ご要望やご期待に対して真摯にお応えするとともに、適時適正な情報開示に努めています。

これらの取り組みを通じて、社会に役立ち、信頼される企業を目指しています。

ステークホルダーエンゲージメント

テルモグループがステークホルダーの皆様との関わりの中で重視している主な取り組みテーマと主なコミュニケーション手段をご紹介します。ページ数が付記してある項目は詳細情報を掲載しています。

	テルモの主な取り組みテーマ	主なコミュニケーション手段
患者さん	<ul style="list-style-type: none"> 安全で高品質な製品の提供 より良い治療効果・QOL向上への貢献 環境に配慮した製品の提供 健康や疾病に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> コールセンター（お問い合わせ窓口） ▶ P11 ウェブサイトお問い合わせフォーム 購入者アンケートはがき（一部製品） 患者さん使い方説明ツール（一部製品） 健康に関する情報ウェブサイト
医療現場	<ul style="list-style-type: none"> 市場ニーズに応える製品・サービスの提供 安全で高品質な製品およびサービスの安定的な提供 治療や看護業務の効率性向上への貢献 環境に配慮した製品の提供 製品の適正使用・安全性に関する情報収集と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 医薬情報担当者（MR）の活動 ▶ P11-12 医療従事者向けトレーニングの有償での提供 学会会議における展示、セミナーなど コールセンター（お問い合わせ窓口） ▶ P11 製品情報ウェブサイト お問い合わせフォーム
株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値の向上 安定的な株主還元 適時適正な情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会、決算説明会、投資家・株主向け説明会 IRカンファレンス、IR面談 アニュアルレポート（Terumo Report）、株主通信 ウェブサイト「株主・投資家の皆様」 IRに関するお問い合わせ窓口（広報室） 株式に関するお問い合わせ窓口（コーポレートアフェアーズ）
お取引先	<ul style="list-style-type: none"> 品質と安全性を確保した物品・サービスの調達 安定調達 コンプライアンスの推進 公正な調達 調達活動における人権・環境への配慮 サプライヤーとの信頼関係に基づく相互繁栄 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーガイドライン遵守のお願い ▶ P14 調達における安定供給体制の整備 ▶ P14 EHSに関する取り組み状況の調査 ▶ P15 サプライヤー・ダイバーシティ ▶ P15
アソシエイト	<ul style="list-style-type: none"> 働きがいのある職場風土と機会の提供 アソシエイトの健康増進 労働安全衛生の確保 ダイバーシティの推進 人財の育成と活用 働き方改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 経営トップとの対話の場 ▶ P20 社員意識調査 ▶ P20 社内イベント「Terumo Patient's Day」 ▶ P19 各種教育・研修の実施 ▶ P16-18 安全衛生委員会 ▶ P29 健康管理支援：予防・早期発見・治療支援 ▶ P29-35 ダイバーシティ推進 ▶ P20-23 働き方改革の推進 ▶ P23-26 内部通報窓口 ▶ P54 企業と労働組合の対話 ▶ P20 社内報、イントラネット
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> 本業を生かした社会貢献活動 医療の発展に貢献する研究支援 地域社会との連携 地域の環境負荷の低減 	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動 ▶ P62-67 環境負荷低減の取り組み ▶ P27-28, P36-52

データ集

- 70 人事・労務データ
- 72 環境データ

人事・労務データ

アソシエイトデータ

		2017年度	2018年度	2019年度
連結・地域別 アソシエイト数 *1	日本(人)	5,417	5,692	6,000
	欧州(人)	2,510	2,326	2,274
	米州(人)	9,582	10,761	11,256
	アジア他(人)	5,810	6,599	6,908
	合計(人)	23,319	25,378	26,438
単体アソシエイト数 *2	男性(人)	4,079	4,150	4,240
	女性(人)	702	758	847
	合計(人)	4,781	4,908	5,087
	女性アソシエイト比率(%)	14.7	15.4	16.6
平均年齢 *2	男性(歳)	42.50	42.31	42.17
	女性(歳)	36.97	37.08	37.10
	合計(歳)	41.70	41.52	41.36
平均勤続年数 *2	男性(年)	19.3	19.0	18.8
	女性(年)	12.7	12.7	12.5
	合計(年)	18.4	18.1	17.8
平均年間給与 *2	男性(円)	-	-	-
	女性(円)	-	-	-
	合計(円)	7,433,730	7,530,739	7,493,828
新卒採用者数 *2	男性(人)	90	149	136
	女性(人)	45	47	54
	合計(人)	135	196	190
中途採用者数 *2	男性(人)	45	63	66
	女性(人)	12	16	15
	合計(人)	57	79	81
離職者数(自己都合退職のみ) *2	男性(人)	57	91	75
	女性(人)	29	20	17
	合計(人)	86	111	92
離職率 *2	男性(%)	1.4	2.1	1.9
	女性(%)	4.1	2.7	2.2
	合計(%)	1.8	2.2	1.9

*1 対象：テルモグループ

*2 対象：テルモ株式会社

ダイバーシティの推進

		2017年度	2018年度	2019年度
女性管理職人数および比率	女性管理職人数(人)	55	59	67
	女性管理職比率(%)	6.4	6.9	7.7
TES制度利用者数および移行率	定年退職者数(人)	75	108	106
	TES制度利用者数(人)	65	84	83
	TES移行率(%)	87	78	78
障がい者雇用率(%)		2.16	2.24	2.20

(対象：テルモ株式会社)

ワークライフバランス

		2017年度	2018年度	2019年度	
産休および育休の取得者数	産休取得者数(人)	47	58	38	
	育休取得者数(人)	女性	78	97	99
		男性	72	82	90
	育休後復職率(%)	女性	100	98	100
		男性	100	100	100
	男性育休取得率(%)	48.6	53.9	63.4	
	男性育休平均取得日数(日)	-	16.9	12.4	
介護休暇取得者数	介護休業(人)	2	6	3	
	介護・看護休暇(人)	20	34	23	
キャリアリターン制度の利用者	登録者数	5	5	2	
	採用者数	1	1	2	
有給休暇取得率(%)	68.0	71.0	72.0		
有給休暇平均取得日数(日)	12.8	13.5	13.3		

(対象：テルモ株式会社)

労働災害防止に向けた取り組み

	2017年度	2018年度	2019年度
休業労働災害件数(件)	3	0	1
度数率	0.34	0.00	0.10
強度率	0.85	0.00	0.00

(対象：テルモ株式会社)

健康経営の推進

1. 喫煙率、メタボリックシンドローム(メタボ)率の低減

喫煙率、メタボ率*

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
喫煙率(%)	31.2	25.8	24.7	23.4	23.4
メタボ率(%)	24.5	23.8	23.8	24.0	28.0

*メタボリックシンドローム診断基準の「基準該当」と「予備群」の合計人数の割合。

2. がんの早期発見・早期治療・職場復帰

がん検診受診率

	2018年度	2019年度
胃(%)	90.1	90.9
大腸(%)	85.3	85.7
上部腹部(%)	91.0	90.2
肺(喀痰)(%)	22.9	33.6
PSA(%)	82.9	88.5
乳房(%)	68.6	64.2
子宮頸(%)	60.6	67.3

3. ウィメンズヘルス

乳がん・子宮頸がん検診受診率

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
乳がん検診受診率 (%)	68.9	71.5	69.9	68.6	64.2
子宮頸がん検診受診率 (%)	60.9	62.4	61.0	60.6	67.3

環境データ

CO₂排出量

	2005年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
国内 (t-CO ₂)	111,690	126,904	128,591	128,979	130,270	136,828
海外 (t-CO ₂)	78,860	132,982	132,886	139,410	143,958	146,929
合計 (t-CO ₂)	190,550	259,886	261,477	268,389	274,228	283,757
売上収益原単位指数 (2005年度=100)	100	64	66	59	59	58

(対象：テルモグループ[国内事業所・海外生産事業所])

注：電力のCO₂排出係数は2005年度の供給事業者の係数を使用。2019年度 CO₂排出量 (Scope1、Scope2内訳)

	Scope1	Scope2	合計
国内 (t-CO ₂)	42,111	94,717	136,828
海外 (t-CO ₂)	18,663	128,266	146,929
合計 (t-CO ₂)	60,775	222,982	283,757

(対象：テルモグループ[国内事業所・海外生産事業所])

注：電力のCO₂排出係数は2005年度の供給事業者の係数を使用。2019年度 CO₂排出量 (Scope3)(単位：t-CO₂)

項目	排出量	算定方法
カテゴリ1 購入した製品・サービス	2,270,428	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ2 資本財	264,920	年間設備投資額に資本財価格当たり排出原単位を積算して算出
カテゴリ3 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	18,323	電力・蒸気消費量に排出原単位を積算して算出
カテゴリ4 輸送、配送 (上流)	732,480	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ5 事業から出る廃棄物	10,972	廃棄物排出量に排出原単位を積算して算出
カテゴリ6 出張	3,437	従業員数に排出原単位を積算して算出
カテゴリ7 雇用者の通勤	5,420	従業員数に排出原単位を積算して算出
カテゴリ8 リース資産 (上流)	-	社有車のリースはScope1で算出しているため対象外とした
カテゴリ9 輸送、配送 (下流)	466,376	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ10 販売した製品の加工	-	グループ間での加工についてはScope1、2で算出しているため対象外とした
カテゴリ11 販売した製品の使用	9,036	主要ME製品 (ポンプ類) の耐用年数と消費電力から算出
カテゴリ12 販売した製品の廃棄	1,056	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ13 リース資産 (下流)	-	リース資産は販売した製品の使用で算出しているため対象外とした
カテゴリ14 フランチャイズ	-	フランチャイズに該当する施設は所有していないため対象外とした
カテゴリ15 投資	-	投資に該当する排出はないため対象外とした
合計	3,782,448	

(対象：テルモグループ)

注：算定に係る排出原単位は、環境省のサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.0) を用いて算出。

エネルギー消費量

燃料種	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
電力 (GJ)	1,525,594	1,554,916	1,591,233	1,651,126
ガス (GJ)	1,011,506	1,070,740	1,059,261	1,146,755
LPG (GJ)	25,336	28,169	30,212	35,359
重油 (GJ)	20,064	19,941	18,889	21,484
軽油 (GJ)	13,222	4,338	3,611	4,312
蒸気 (GJ)	157,221	160,491	157,845	150,106
ガソリン (GJ)	380.6	362.5	31,956	32,779
合計 (GJ)	2,753,324	2,838,957	2,893,006	3,041,920
売上収益原単位 (GJ / 億円)	535	483	483	484

(対象：テルモグループ[国内事業所・海外生産事業所])

注：1 GHG プロトコルに基づき、2018年度から社有車のガソリン使用量を当該データの報告対象に追加したため、ガソリンの消費量が増加しています。

2 データ集計に一部誤りがあったため、2016年度～2018年度の数値を修正しました。

2019年度再生可能エネルギー活用量

太陽光発電 (kWh)	289,613
-------------	---------

(対象：テルモグループ)

リサイクル量とリサイクル率

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
国内	総排出量 (t)	8,878	8,857	8,972	9,521	9,341
	リサイクル量 (t)	8,647	8,545	8,616	9,358	9,246
	リサイクル率 (%)	97.4	96.5	96.0	98.3	99.0
海外	総排出量 (t)	7,255	7,755	9,044	10,224	11,013
	リサイクル量 (t)	5,052	5,411	6,655	7,639	7,819
	リサイクル率 (%)	69.6	69.8	73.6	74.7	71.0
合計	総排出量 (t)	16,133	16,612	18,017	19,744	20,355
	リサイクル量 (t)	13,699	13,956	15,270	16,997	17,064
	リサイクル率 (%)	84.9	84.0	84.8	86.1	83.8

(対象：テルモグループ[国内事業所・海外生産事業所])

注：データ集計に一部誤りがあったため、2018年度の数値を修正しました。

廃棄物最終処分量の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
廃棄物等総排出量 (t)	8,878	8,857	8,972	9,521	9,341
最終処分量 (t)	17	18	17	11	8
廃棄物等総排出量比 (%)	0.19	0.20	0.19	0.12	0.09

(対象：テルモグループ[国内事業所])

注：データ集計に一部誤りがあったため、2018年度の数値を修正しました。

2019年度小型充電式電池のリサイクル実績

ニカド電池 (kg)	2,032
ニッケル水素電池 (kg)	2,468
リチウムイオン電池 (kg)	872
小型シール鉛蓄電池 (kg)	161

(対象：テルモ単体国内事業所)

水使用量(取水量)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
国内(千m ³)	3,710	3,734	3,741	3,712	3,867
海外(千m ³)	1,469	1,456	1,567	1,715	1,801
合計(千m ³)	5,179	5,190	5,308	5,427	5,668
売上収益原単位(千m ³ /億円)	0.987	1.009	0.903	0.905	0.901

(対象:テルモグループ[国内事業所・海外生産事業所])

ジクロロメタンの排出量

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
排出量(t)	77	76	68	63	57

(対象:テルモグループ[国内事業所])

エチレンオキシドの取扱量・排出量

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
取扱量(t)	89	90	88	105	96
排出量(t)	3	3	3	2	2

(対象:テルモ単体国内事業所)

HCFC-225の排出量

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
排出量(t)	26	21	20	24	12

(対象:テルモ単体国内事業所)

2019年度 PRTR 法対象物質の取扱量・排出量・移動量

(単位：t)

化学物質名		富士宮工場	愛鷹工場	甲府工場	湘南 センター	合計
エチレンオキシド	取扱量	7.7	77.8	10.3	0.1	95.9
	排出量	0.2	1.6	0.3	0.0	2.1
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1,2-ジクロロエタン	取扱量	-	1.9	-	-	1.9
	排出量	-	2.0	-	-	2.0
	移動量	-	0.3	-	-	0.3
HCFC-225	取扱量	4.6	11.9	4.1	-	20.6
	排出量	0.6	9.9	1.1	-	11.6
	移動量	0.0	1.0	0.0	-	1.0
ジクロロメタン	取扱量	-	4.5	154.5	0.0	159.0
	排出量	-	3.5	53.5	0.0	57.0
	移動量	-	2.0	0.0	0.0	2.0
トルエン	取扱量	0.6	-	4.8	0.5	5.9
	排出量	0.4	-	0.8	0.0	1.2
	移動量	0.2	-	0.0	0.5	0.7
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	取扱量	316.9	1.3	84.7	-	402.9
	排出量	0.0	0.0	0.0	-	0.0
	移動量	0.0	0.0	2.9	-	2.9
ふっ化水素及びその水溶性塩	取扱量	-	18.6	0.1	-	18.7
	排出量	-	0.8	0.0	-	0.8
	移動量	-	0.0	0.0	-	0.0
ノルマル-ヘキサン	取扱量	-	4.7	-	-	4.7
	排出量	-	3.8	-	-	3.8
	移動量	-	1.0	-	-	1.0
N,N-ジメチルホルムアミド	取扱量	-	8.9	-	-	8.9
	排出量	-	7.1	-	-	7.1
	移動量	-	1.8	-	-	1.8

(対象：テルモ単体国内事業所)

2019年度 サイトデータ(生産事業所・研究開発拠点)

エリア	事業所	所在地	CO ₂ 排出量 (t)	水使用量 (千m ³)	廃棄物等総排出量 (t)	リサイクル量 (t)
日本	富士宮工場	静岡県 富士宮市	40,699	1,791	2,312	2,311
	愛鷹工場	静岡県 富士宮市	23,864	550	2,036	2,035
	甲府工場	山梨県 中巨摩郡	43,711	1,249	3,887	3,833
	MEセンター	静岡県 駿東郡	383	5	104	104
	湘南センター	神奈川県 足柄上郡	5,862	67	189	158
	テルモ・クリニカル サプライ株式会社	岐阜県 各務原市	872	6	37	37
	テルモ山口株式会社 テルモ山口D&D株式会社	山口県 山口市	19,810	193	667	660
米州	テルモメディカルCorp./ テルモカーディオバスキュラー システムズCorp.	アメリカ メリーランド州	18,055	63	813	296
	テルモカーディオバスキュラー システムズCorp./ テルモハート, Inc.	アメリカ ミシガン州	3,793	5	78	20
	テルモカーディオバスキュラー システムズCorp.	アメリカ マサチューセッツ州	526	2	188	188
	マイクロベンション, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	5,143	16	585	212
	テルモBCT, Inc.	アメリカ コロラド州	14,599	102	1,643	886
	ボルトンメディカル, Inc.	アメリカ フロリダ州	1,001	3	456	324
	テルモプエルトリコLLC	アメリカ自治連邦区 プエルトリコ	1,315	2	81	38
マイクロベンション コスタリカS.r.l	コスタリカ サンホセ市	437	21	367	345	
欧州	テルモヨーロッパNV	ベルギー ルーバン	8,338	40	749	448
	テルモUK, Ltd.	イギリス リバプール	198	1	120	90
	バスクテック, Ltd.	イギリス グラスゴー	3,017	31	326	290
	テルモBCT, Ltd.	イギリス ラーン	5,219	120	247	174
アジア	テルモ医療産品杭州有限公司	中国 浙江省	33,883	553	1,142	917
	テルモフィリピンCorp.	フィリピン ラグナ州	21,955	309	1,814	1,683
	テルモベンボールPvt. Ltd.	インド ケララ州	9,457	29	576	555
	テルモベトナムCo., Ltd.	ベトナム ビンフック省	9,404	215	614	458
	テルモBCTベトナムCo., Ltd.	ベトナム ドンナイ省	10,592	288	1,214	894

会社概要

商号

テルモ株式会社

設立

1921年 9月17日

東京 オフィス

〒163-1450

東京都新宿区西新宿3-20-2

東京 オペラシティタワー

幡ヶ谷 オフィス(本社)

〒151-0072

東京都渋谷区幡ヶ谷2-44-1

事業内容

医療機器・医薬品の製造販売

資本金

387億円

売上収益(連結)

6,289億円(2020年3月期)

社員数

連結：26,438名 単体：5,087名
(2020年3月末現在)

グループ会社

連結子会社：101社
(2020年3月末現在)

取締役

三村 孝仁	代表取締役会長
佐藤 慎次郎	代表取締役社長CEO
高木 俊明	取締役専務執行役員 管掌 品質保証部、安全情報管理部、レギュラトリーアフェアーズ、情報提供管理室、臨床開発部、生産部、SCM推進室、CIOオフィス、情報戦略部、テルモメディカルプラネックス 担当 知的財産部
羽田野 彰士	取締役常務執行役員 管掌 コーポレートアフェアーズ、法務・コンプライアンス室、営業管理部、テルモ・コールセンター、調達部 担当 広報室、IR室、ブランド戦略室、サステナビリティ推進室、デザイン企画室、環境推進室
西川 恭	取締役上席執行役員 チーフヒューマンリソースオフィサー (CHRO) 管掌 人事部、アジア・インド地域 担当 グローバル人事部、人材開発室、ダイバーシティ推進室
上田 龍三	社外取締役 愛知医科大学医学部 腫瘍免疫寄附講座 教授
黒田 由貴子	社外取締役 株式会社ビーブルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー
西 秀訓	社外取締役

(2020年9月1日現在)

監査等委員である取締役

木村 義弘	取締役(監査等委員)
中村 雅一	社外取締役(監査等委員) 公認会計士
宇野 総一郎	社外取締役(監査等委員) 弁護士

(2020年9月1日現在)

記載されている社名、各種名称は、テルモ株式会社および各社の商標または登録商標です。



テルモ株式会社

東京オフィス

〒163-1450 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー

©テルモ株式会社 2020年9月